

第46回 定時株主総会招集ご通知

日時

2022年9月29日(木曜日)午前10時
書面及びインターネット等による議決権行使期限
2022年9月28日(水曜日)午後5時45分

場所

名古屋市中村区平池町4-60-12 グローバルゲート
名古屋コンベンションホール3階
メインホール

**ご出席には事前登録が必要です。
お申込み多数の場合、抽選となります。**

新型コロナウイルスの感染防止のため、可能な限り本総会へのご出席をお控え
いただきますようお願いいたします。本年は、株主総会終了後の製品説明会に
つきましては取りやめさせていただきます。

目次

株主の皆様へ

- 3 招集ご通知
- 5 議決権行使方法についてのご案内
- 8 オンデマンド配信(事後配信)のご案内
- 9 株主総会参考書類
- 9 第1号議案 剰余金の処分の件
- 10 第2号議案 定款一部変更の件
- 12 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件
- 21 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 27 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件(添付書類)
- 29 事業報告
- 59 連結計算書類
- 61 計算書類
- 63 監査報告書
- (ご参考)
- 71 トピックス

企業理念

我々は、医療及び産業機器の分野において、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢」を実現するとともに、広く社会に貢献することを目指します。

1. 「**技術の開発**」はわが社の^{いのち}**生命**であり 新しい技術、商品の開発に挑戦する
2. 「**顧客第一**」をわが社の**心**として 最高の商品、サービスを提供する
3. 「**業績の追求**」こそわが社の**魂**であり 企業の繁栄と個人の幸福を追求する

長期経営ビジョン

世界中のプロフェッショナルと共に、
「ASAHI TECHNOLOGY」でイノベーションを創出し、
次世代の医療や産業のニーズを捉え、
グローバルな課題をグローバルに解決する。

中期経営計画 「ASAHI Going Beyond 1000」

低侵襲治療を究極的に追究し、医師や患者様のQOL向上を目指し、
連結売上高1,000億円を超えて、更に成長するための
事業ポートフォリオを構築する



代表取締役社長

加藤 昌彦

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、私たち朝日インテックグループは継続して製品の安定供給に努めてまいりました。新型コロナウイルス感染症に打ち克ち平穏な日常に戻れますよう、心よりお祈り申し上げます。

朝日インテック株式会社の第46回定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたりまして、ひとことごあいさつ申し上げます。

当社グループは、医療機器分野及び産業機器分野の研究開発型企业として、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、お客様の「夢」を実現するとともに、広く社会に貢献することを、企業理念としております。

医療機器分野では、傷口が小さく痛みが少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様のQOL（Quality of Life）の向上、早期退院の実現などによる医療費の抑制に貢献しております。

医師の指先の感覚を忠実に伝える当社の技術力は、長年にわたり産業機器分野の極細ステンレスワイヤーロープの製造で培ってきた素材加工力と、創業以来の遺伝子である現場対応力に裏打ちされたものです。私たちは今後もこれらを磨き続けることにより、全世界での『ASAHIブランド』の確立を図るとともに、低侵襲治療の普及に努め、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当社グループは、2021年8月に新中期経営計画「ASAHI Going Beyond 1000」を策定いたしました。低侵襲治療を究極的に追究することで、医師や患者様のQOLの向上を目指し、連結売上高1,000億円を超えて更に成長するための事業ポートフォリオの構築を進めてまいります。

2022年6月期においても、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けておりますが、当社グループの中長期的な成長に大きな影響は無いものと推測しており、更なる成長戦略に向けて、既存事業の収益力強化と新規事業の創出という両利きの経営に取り組んでまいります。

今後も、中期経営計画の実現に向けて、様々な施策を積極的に進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社事業へのご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

2022年9月

2022年9月1日

株 主 各 位

愛知県瀬戸市暁町3番地100

朝日インテック株式会社

代表取締役社長 宮 田 昌 彦

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力書面又はインターネット等により議決権を行使いただき、ご来場をお控えいただくこともご検討をお願いいたします。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、5頁から7頁に記載の方法により、2022年9月28日（水曜日）午後5時45分（営業時間の終了時）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2022年9月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中村区平池町4-60-12 グローバルゲート
名古屋コンベンションホール3階 メインホール

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第46期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

新型コロナウイルス感染防止への対応について

株主の皆様におかれましては、可能な限り本総会へのご出席をお控えいただき、書面又はインターネット等による議決権行使をお願い申し上げます。

同封のご案内のとおり、ご出席には事前登録が必要となります（お申込み多数の場合、抽選となります）。また、本総会の目的事項に関する事前のご質問をお受けいたしますので、同封のご案内にてご確認ください。

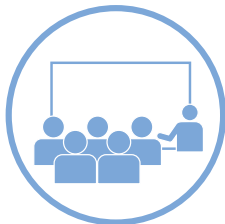
なお、本年は、株主総会終了後の製品説明会を取りやめさせていただきます。その他、株主様へのお願いや当社の対応につきましても、同封のご案内をご確認いただき、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等によって、対応内容を変更する場合は、当社ウェブサイト（<http://asahi.irbridge.com/ja/stock/meeting.html>）にてお知らせいたしますので、適宜ご確認賜りますよう、併せてお願い申し上げます。

議決権行使方法についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

■ 当日株主総会にご出席される場合 ※同封のご案内に記載の事前登録手続きをお願いいたします。

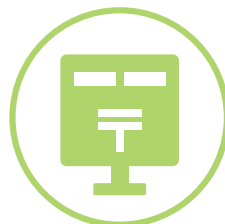


当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2022年9月29日（木曜日）午前10時

■ 株主総会にご出席されない場合



1 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

行使期限

2022年9月28日（水曜日）午後5時45分までに到着



2 インターネットによる議決権行使

後記（6頁～7頁）のインターネットによる議決権行使のご案内をご参照のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2022年9月28日（水曜日）午後5時45分まで

業務の適正を確保するための体制、会社の支配に関する基本方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.asahi-intecc.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査をした対象の一部でございます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.asahi-intecc.co.jp/>) に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2022年9月28日（水）午後5時45分まで

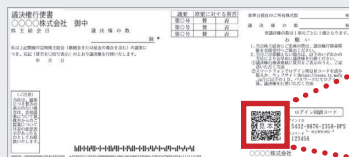


スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限りです。

1. QRコードを読み取る



議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



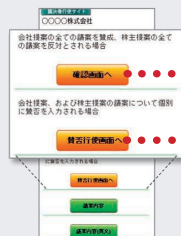
3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



画面の案内に従って行使完了です。

2回目以降のログインの際は…

次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定
本サイト利用ガイド

上記記載内容をご了承される場合は、**次の画面へ** ください。

なお、本サイトは午前2時から午後8時までの間、保守・点検のため取扱いを休止させていただきます。
変更することをあらかじめご了承ください。

お問合せ先
三菱UFJ信託銀行
証券代行部
(株主総会に関する
お手続きサイトに
関係するお問い合わせ)
Tel 0120(173)027
(通話料無料)

(一般株式関係の
お問合せ)
Tel 0120(232)1111
(通話料無料)

「次の画面へ」をクリック

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

2. お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。
(4桁区切りで入力してください)

ログインID - - - (半角)

パスワード
または仮パスワード (半角) **ログイン**

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されている
パスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。 **パスワード変更**

「ログイン」をクリック

3. 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力

現在のパスワード (半角)

新しいパスワード (半角)

新しいパスワード(確認用) (半角) **送信**

<ご注意ください>
新しいパスワードは8文字以上12文字以内で、英字、数字、記号の3種類を全て含めて半角で入力してください。
利用可能な記号は、以下の通りです。
! # \$ % & ' * + , - . / : ; = @ [\] ^ _ { | } ~

「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)



0120-173-027

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

オンデマンド配信（事後配信）のご案内

本総会終了後、株主様に本総会の模様を確認いただくことができるよう、オンデマンド配信（事後配信）を行います。
なお、出席株主様のプライバシーに配慮し、質疑応答など一部を編集させていただきます。
ご視聴は、2022年6月30日現在において議決権を有する株主様ご本人に限定させていただきます。

1 当社の指定する以下ウェブサイトへアクセスしてください。

配信日時 2022年10月6日（木曜日）から2022年11月5日（土曜日）

配信URL <http://asahi.irbridge.com/ja/stock/meeting.html>

当社ウェブサイト内の「株主総会」（上記URL）へアクセスのうえ、「第46回 定時株主総会オンデマンド配信」をクリック（タップ）してください。



2 ID及びパスワードを入力する画面が表示されますので、以下のID及びパスワードをご入力のうえ、ログインください。

ID 「株主番号」（ハイフン除く8桁半角数字）

パスワード 「郵便番号」（ハイフン除く7桁半角数字）*

*登録ご住所が日本国外等のため同用紙に郵便番号の記載がない場合は、ご指定の通知先（日本国内）の郵便番号



議決権行使書用紙に記載のある15桁の番号のうち、
中央の8桁の番号が株主番号です。

XXXX-XXXX-XXXX-XXX

株主番号

3 再生ボタンをクリックし、ご視聴ください。

<ご注意>

- ご視聴は、2022年6月30日現在において議決権を有する株主様ご本人に限定させていただきます。
第三者へのID及びパスワードの提供は固くお断りいたします。
- 配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は固くお断りいたします。
- ご使用の機器や通信環境等によっては、映像・音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合や、ご視聴いただけない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- インターネット接続・利用に関する費用は、株主様のご負担となります。
- オンデマンド配信用動画の撮影に際し、ご出席の株主様の容姿が映らないよう配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

《第1号議案》剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、配当を安定的に継続して実施することを基本方針としております。

配当金額につきましては、連結配当性向30%を目処にしつつ、長期的な視野のもと、当期の連結業績、今後の業績見通し、内部留保の確保の水準などを総合的に勘案しながら算出しており、当期の期末配当につきましては、普通株式1株につき金11円99銭（配当性向30.0%）とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円99銭

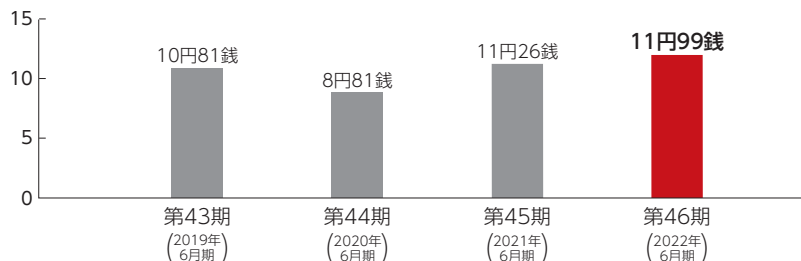
総額3,256,792,407円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年9月30日（金曜日）

配当金の推移

	第43期 (2019年6月期)	第44期 (2020年6月期)	第45期 (2021年6月期)	第46期 (2022年6月期)
配当金	21円 61銭	8円 81銭	11円 26銭	11円 99銭
遡及後	10円 81銭	8円 81銭	11円 26銭	11円 99銭



※ 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で、株式分割を行っております。このため、2019年6月期（第43期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり配当金を算出しております。

《第2号議案》定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものがあります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものがあります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、経過措置等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） <u>第14条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u> （新 設）	（削 除） （電子提供措置等） 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u> <u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u>

現行定款	変更案
(新 設)	附則 第2条 <u>定款第14条（電子提供措置等）の規定にかかわらず、2022年9月1日（以下「施行日」という。）から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u>
(新 設)	第3条 <u>附則第2条及び本条は、施行日から6か月を経過した日又は前条の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

《第3号議案》取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(10名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・主な担当	取締役会への出席状況
1	みや た まさ ひこ 宮 田 昌 彦	代表取締役社長	再任 100% (13回/13回)
2	みや た けん じ 宮 田 憲 次	代表取締役副社長 デバイス事業統括本部長	再任 100% (13回/13回)
3	か とう ただ かず 加 藤 忠 和	専務取締役 メディカル事業統括本部長	再任 100% (13回/13回)
4	まつ もと むね ちか 松 本 宗 近	常務取締役 基盤技術研究本部長	再任 100% (13回/13回)
5	てら い よし のり 寺 井 芳 徳	取締役 新規事業開発本部長 メディカル事業統括本部ブランドビジネスユニット海外営業・マーケティング統括	再任 100% (13回/13回)
6	い とう みず ほ 伊 藤 瑞 穂	取締役 管理本部長 経営戦略室長	再任 100% (13回/13回)
7	にし うち まこと 西 内 誠	取締役 メディカル事業統括本部ブランドビジネスユニット長 Chief Digital Officer	再任 100% (13回/13回)
8	い とう きよ みち 伊 藤 清 道	社外取締役	再任 社外 独立 100% (13回/13回)
9	くさ かり たか ひろ 草 刈 貴 弘	—	新任 社外 独立 —

1 みや た まさ ひこ
宮 田 昌 彦 (1967 年 3 月 15 日生)

再任



■ 所有する当社の株式の数
5,809,800 株

■ 取締役会への出席状況
13 回 / 13 回 (100%)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年11月	当社入社 当社総括本部企画室長
1995年12月	当社取締役 当社経営企画部長
1999年 3 月	当社常務取締役 当社メディカル事業部長付 当社生産技術部長
2000年 7 月	当社メディカル事業部長
2001年 9 月	当社専務取締役
2003年 9 月	ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役 (現任)
2004年 3 月	当社代表取締役副社長
2006年 3 月	コンパスメッドインテグレーション株式会社代表取締役社長
2006年 8 月	ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役 (現任)
2007年 6 月	ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. CEO
2009年 9 月	当社代表取締役社長 (現任) フィルメック株式会社代表取締役社長
2016年 7 月	フィルメック株式会社取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、2009 年より当社の代表取締役社長に就任しており、グローバル経営の視点、迅速な意思決定、医師や提携先などのステークホルダーとの良好な関係構築を通じて、当社グループの経営を牽引し、企業価値向上を図るために適切な役割を果たしております。同氏は、当社グループのリーダーとして、当社グループの更なる発展に必要不可欠であり、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

2 みや た けん じ 宮 田 憲 次 (1970年7月16日生)

再任



- 所有する当社の株式の数
5,263,600 株
- 取締役会への出席状況
13 回 / 13 回 (100%)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年4月	当社入社
1997年1月	ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役副社長
1997年7月	当社取締役
1999年6月	当社産業機器事業部生産統轄部長
2000年7月	当社執行役員 当社産業機器事業部事業部管理室部長
2001年7月	当社デバイス事業部メディカルデバイス部長
2002年8月	当社デバイス事業部副事業部長 当社品質保証部長
2003年9月	当社取締役
2004年10月	ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役
2006年7月	当社デバイス事業部長
2009年7月	ジーマ株式会社取締役
2010年7月	当社改善推進室長
2010年9月	当社常務取締役
2011年7月	朝日インテックジーマ株式会社代表取締役社長
2013年7月	当社技術改善室長
2013年9月	トヨフレックス株式会社代表取締役社長（現任） TOYOFLEX CEBU CORPORATION President & CEO
2015年1月	ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役（現任） ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役
2015年7月	ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役社長
2015年9月	当社取締役副社長
2016年7月	当社品質保証本部長 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役会長（現任）
2016年9月	当社代表取締役副社長（現任）
2017年7月	TOYOFLEX CEBU CORPORATION 取締役（現任）
2018年7月	フィカス株式会社取締役（現任）
2020年7月	当社デバイス事業統括本部長（現任）
2022年5月	株式会社 walkey 取締役（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたりデバイス事業に携わり、当社の技術の源泉であるステンレス加工にかかわる生産技術に精通しております。また近年では、買収先企業の再建や、メディカル事業への関与強化を進めるとともに、代表取締役副社長として、経営全般において、代表取締役社長を補佐しております。同氏は、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

3 かとう ただかず
加藤 忠和 (1954 年 7 月 25 日生)

再任



- 所有する当社の株式の数
267,700 株
- 取締役会への出席状況
13 回 /13 回 (100%)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 6 月	当社入社
2003年 5 月	当社メディカル事業部品質保証部副部長
2004年 2 月	当社メディカル事業部品質保証グループマネージャー
2004年10月	当社メディカル事業部研究開発グループマネージャー
2005年 1 月	当社メディカル事業部副事業部長
2006年 3 月	当社執行役員
2007年 9 月	ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役 (現任)
2008年 9 月	当社取締役
2009年 7 月	当社メディカル事業部長
2012年 4 月	朝日英達科貿 (北京) 有限公司董事 (現任)
2013年10月	ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役 (現任)
2014年 9 月	当社常務取締役
2016年 7 月	フィルメック株式会社取締役 (現任)
2019年 7 月	当社メディカル事業統括本部長 (現任)
	TOYOFLEX CEBU CORPORATION 取締役 (現任)
2021年 9 月	当社専務取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、一貫してメディカル事業に携わっており、医療機器の開発に貢献しております。現在はメディカル事業統括本部長を務め、開発のみならず、生産や販売などの幅広い分野に精通し、当社の企業価値向上を図るために適切な役割を果たしております。同氏は、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

4 まつもと むね ちか 松本 宗近 (1954年11月16日生)

再任



- 所有する当社の株式の数
80,300 株
- 取締役会への出席状況
13回／13回 (100%)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年6月	当社入社
2000年7月	当社産業機器事業部高石工場長
2003年5月	当社デバイス事業部大阪地区統括第三開発グループ長
2006年7月	当社デバイス事業部開発グループマネージャー
2009年7月	当社デバイス事業部副事業部長
2011年7月	当社執行役員
2013年7月	当社デバイス事業部長
2015年7月	当社上席執行役員
2016年7月	ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役
2016年9月	当社取締役
2017年7月	当社ジーマ事業部長
2019年7月	TOYOFLEX CEBU CORPORATION 取締役
2020年7月	当社基盤技術研究本部長（現任）
2021年7月	株式会社 A-Traction（現 朝日サージカルロボティクス株式会社）取締役（現任）
2021年9月	当社常務取締役（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、一貫してデバイス事業に携わっており、当社のコア技術であるステンレス部材の開発に貢献しております。現在は基盤技術研究本部長を務めるなど、当社の企業価値向上を図るための適切な役割を果たしております。同氏は、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

5 寺井 芳徳 (1963 年 9 月 13 日生)

再任



- 所有する当社の株式の数
158,700 株
- 取締役会への出席状況
13 回 / 13 回 (100%)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年10月	当社入社 当社メディカル事業部研究開発部課長代理
2000年1月	当社メディカル事業部付課長代理
2000年7月	当社メディカル事業部米国駐在所長
2004年7月	ASAHI INTECC USA, INC. President & CEO (現任)
2006年11月	RetroVascular, Inc. (現 ASAHI Medical Technologies, Inc.) 取締役 (現任)
2008年9月	当社執行役員 当社海外事業担当
2009年7月	当社メディカル事業部海外営業統括
2010年1月	当社メディカル事業部マーケティング統括
2012年4月	朝日英達科貿 (北京) 有限公司董事 (現任)
2013年9月	当社取締役 (現任)
2014年7月	当社メディカル事業部営業・マーケティング統括
2016年3月	当社メディカル事業部グローバル・ビジネスデベロップメント室長
2016年7月	朝日インテック J セールス株式会社取締役
2019年7月	当社新規事業開発本部長 (現任) 当社メディカル事業統括本部ブランドビジネスユニット営業・マーケティング統括
2020年2月	ASAHI INTECC CIS LLC 取締役 (現任) ASAHI INTECC EUROPE B.V. 取締役 (現任)
2020年7月	当社メディカル事業統括本部ブランドビジネスユニット海外営業・マーケティング統括 (現任) ASAHI INTECC Deutschland GmbH 取締役 (現任)
2021年6月	Filmecc USA, Inc. CEO (現任)
2021年7月	Pathways Medical Corporation CEO (現任) Rev. 1 Engineering, Inc. 取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり医療機器の海外営業部門に携わり、現在は米国販売子会社 ASAHI INTECC USA, INC. の President & CEO を務めるなど、当社のグローバル展開に貢献し、当社の企業価値向上を図るための適切な役割を果たしております。同氏は、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

6 いとう みずほ 伊藤 瑞穂 (1973年9月8日生)

再任



略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年5月	当社入社
2005年5月	当社経営戦略室副室長
2008年4月	ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 監査役（現任）
2008年9月	当社経営戦略室長（現任）
2009年9月	ジーマ株式会社監査役
2010年10月	フィルメック株式会社監査役（現任）
2012年4月	朝日英達科貿（北京）有限公司監事（現任）
2013年9月	トヨフレックス株式会社監査役
2013年12月	当社管理本部経理グループマネージャー
2015年7月	当社執行役員
2016年7月	当社管理本部長（現任）
	朝日インテックJセールズ株式会社監査役（現任）
2016年9月	当社取締役（現任）
2018年7月	RetroVascular, Inc.（現 ASAHI Medical Technologies, Inc.）取締役（現任）
2021年7月	株式会社 A-Traction（現 朝日サージカルロボティクス株式会社）取締役（現任）

■ 所有する当社の株式の数
33,200 株

■ 取締役会への出席状況
13 回 / 13 回（100%）

取締役候補者とした理由

同氏は、当社経営戦略室長として、長年にわたり財務・経理・I R・M & A案件に携わり、現在は管理本部長を務めるなど、当社コーポレート部門長として本社機能強化の取組みを主導しており、当社の企業価値向上を図るために適切な役割を果たしております。同氏は、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

7 にし うち まこと 西内 誠 (1964年8月15日生)

再任



略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2005年10月	当社入社
2008年7月	当社メディカル事業部研究開発グループ副グループマネージャー
2010年5月	当社メディカル事業部研究開発グループマネージャー
2015年7月	当社執行役員
2016年7月	ASAHI INTECC USA, INC. 取締役（現任）
2017年1月	当社メディカル事業部研究開発統括
2017年10月	当社上席執行役員
2018年7月	RetroVascular, Inc.（現 ASAHI Medical Technologies, Inc.）取締役（現任）
2018年9月	当社取締役（現任）
2019年7月	当社メディカル事業統括本部ブランドビジネスユニット長（現任）
2022年7月	当社 Chief Digital Officer（現任）

■ 所有する当社の株式の数
43,500 株

■ 取締役会への出席状況
13 回 / 13 回（100%）

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、一貫してメディカル事業に携わっており、医療機器の開発に貢献しております。研究開発・技術関連の豊富な経験と実績を背景に、現在はメディカル事業統括本部ブランドビジネスユニット長を務め、当社の企業価値向上を図るために適切な役割を果たしております。同氏は、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

8 伊藤 清道 (1950年2月7日生)

再任 社外独立



略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年4月	トヨタ自動車販売株式会社入社
1985年8月	トヨタ自動車株式会社海外企画部技術課係長 システム企画課長
1994年1月	Toyota Motor Manufacturing Canada, Inc. 出向秘書役
1999年1月	トヨタ自動車株式会社マリン事業部主査
2000年7月	トヨタ自動車株式会社米州営業部主査
2002年7月	Toyota Kirloskar Auto Parts Pvt. Ltd. 社長
2008年3月	中京大学経営学部教授
2013年9月	当社社外取締役（現任）
2015年4月	中京大学国際英語学部客員教授（現任）

■ 所有する当社の株式の数
9,200 株

■ 取締役会への出席状況
13 回 / 13 回 (100%)

独立性に関する事項等

伊藤清道氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規則で定める独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、長年にわたる企業経営の経験や経営学部教授としての経歴を通じて培った幅広い知見を当社の経営に反映いただいております。

なお、同氏の社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって9年となりますが、企業経営に関する豊富な経験を基にした的確な助言を通じて、業務執行の監督強化に対する貢献が期待されることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

9 草刈 貴弘 (1979年3月14日生)

新任 社外独立



略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年7月	SBIリアルマーケティング株式会社入社
2008年10月	さわかみ投信株式会社入社
2010年11月	さわかみ投信株式会社ファンドマネージャー
2013年1月	さわかみ投信株式会社最高投資責任者
2015年6月	さわかみ投信株式会社取締役最高投資責任者
2022年7月	株式会社さわかみホールディングス入社（現任）

■ 所有する当社の株式の数
0 株

独立性に関する事項等

草刈貴弘氏の選任が承認可決された場合、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規則で定める独立役員として届け出る予定であります。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、投資信託運用会社において、ファンドマネージャーや最高投資責任者を歴任され、数多くの企業との対話を通じた企業分析の経験から、主に当社の企業価値向上に向けた提言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 伊藤清道氏及び草刈貴弘氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、伊藤清道氏との間で、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。また、伊藤清道氏の再任が承認可決された場合、同様の内容の契約を継続し、草刈貴弘氏の選任が承認可決された場合、同様の内容の契約を締結する予定であります。
- なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第 425 条第 1 項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するものとなります。保険料は全額当社が負担しております。本議案が承認され、各候補者が取締役役に就任した場合には当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. コンパスメッドインテグレーション株式会社は、2010 年 1 月より朝日インテック J セールズ株式会社に社名変更しております。
6. ジーマ株式会社は、2010 年 7 月より朝日インテックジーマ株式会社に社名変更しております。なお、2013 年 10 月 1 日付けで当社が吸収合併しております。
7. トヨタ自動車販売株式会社は、1982 年にトヨタ自動車工業株式会社と合併し、トヨタ自動車株式会社に社名変更しております。
8. RetroVascular, Inc. は、2018 年 12 月に ASAHI Medical Technologies, Inc. に社名変更しております。
9. 株式会社 A-Traction は、2021 年 8 月に朝日サージカルロボティクス株式会社に社名変更しております。

《第 4 号議案》 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位・主な担当	取締役会への 出席状況	監査等委員会 への出席状況
1	とみ だ りゅう じ 富 田 隆 司	監査等委員である社外取締役	再 任 社外独立 100% (13回/13回)	100% (16回/16回)
2	はな の やす なり 花 野 康 成	監査等委員である社外取締役	再 任 社外独立 100% (13回/13回)	100% (16回/16回)
3	ふか や りょう こ 深 谷 玲 子	—	新 任 社外独立 —	—

1 富田 隆司 (1975年4月3日生)

再任 社外 独立

- 所有する当社の株式の数
800 株
- 取締役会への出席状況
13 回 / 13 回 (100%)
- 監査等委員会への出席状況
16 回 / 16 回 (100%)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年10月	名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会)登録 東桜総合法律事務所入所
2006年4月	名古屋経済大学法学部非常勤講師
2006年12月	名古屋法制アドバイザー(現任)
2007年10月	富田・山内法律事務所(現 富田法律事務所)開設
2010年4月	愛知県弁護士会調査室室員
2011年4月	愛知大学法科大学院非常勤講師
2011年5月	日本弁護士連合会弁護士会照会制度委員会委員(現任)
2013年4月	春日井市情報公開・個人情報保護審査会委員(現任)
2016年4月	愛知県弁護士会副会長
2018年9月	当社社外取締役(監査等委員)(現任)
2020年4月	愛知県弁護士会弁護士会照会調査室室長
2021年12月	愛知県労働委員会公益委員(現任)

独立性に関する事項等

富田隆司氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規則で定める独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、弁護士として専門的な見識と豊富な経験を有しており、法律の専門家としての視点に基づき、当社業務執行への助言や牽制など、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行していただいております。

なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって4年となりますが、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

2 はな の やす なり 花 野 康 成 (1964 年 4 月 28 日生)

再任 **社外** 独立



- 所有する当社の株式の数
1,000 株
- 取締役会への出席状況
13 回 /13 回 (100%)
- 監査等委員会への出席状況
16 回 /16 回 (100%)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年10月	サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所
1993年8月	公認会計士登録
2001年10月	有限会社ビジネス・インスパイア設立
	花野公認会計士事務所開設
2004年6月	日本公認会計士協会東海会幹事
2005年3月	税理士登録
2006年4月	愛知大学会計大学院助教授
2007年8月	日本公認会計士協会継続専門研修制度協議会委員
2011年4月	愛知大学会計大学院非常勤講師
2012年4月	公益財団法人名古屋市みどりの協会監事
2013年5月	日本公認会計士協会修了考査運営委員会出題委員
2014年4月	南山大学ビジネススクール非常勤講師
2016年6月	日本公認会計士協会東海会副会長
2018年9月	当社社外取締役(監査等委員)(現任)

独立性に関する事項等

花野康成氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規則で定める独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、公認会計士として専門的な見識と豊富な経験を有しており、会計の専門家としての視点に基づき、当社業務執行への助言や牽制など、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行していただいております。

なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって4年となりますが、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

3 ふか や りょう こ 深谷 玲子 (1973年5月12日生)

新任 **社外独立**



■ 所有する当社の株式の数
0 株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年10月	中央監査法人入所
2003年4月	公認会計士登録
2007年8月	あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所
2011年4月	公認会計士深谷玲子事務所開設
2016年6月	日本公認会計士協会東海会幹事
2017年3月	税理士登録
2019年3月	2018年度内閣府・女性役員育成研修(愛知)修了
2019年5月	日本公認会計士協会会計基礎教育推進会議会計リテラシー・マップ・教材研究会部会員
2019年6月	日本公認会計士協会東海会広報委員会委員長
2019年8月	日本公認会計士協会広報委員会委員

独立性に関する事項等

深谷玲子氏の選任が承認可決された場合、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規則で定める独立役員として届け出る予定であります。

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、公認会計士としての専門知識、豊富な経験を活かして当社の経営全般を監視する役割を担っていただき、当社業務執行への助言や牽制など、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 富田隆司氏、花野康成氏及び深谷玲子氏は、社外取締役候補者であります。

3. 当社は、富田隆司氏及び花野康成氏の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。また、富田隆司氏及び花野康成氏の再任が承認可決された場合、同様の内容の契約を継続し、深谷玲子氏の選任が承認可決された場合、同様の契約を締結する予定であります。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・監査等委員である取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、監査等委員である取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するものとなります。保険料は全額当社が負担しております。本議案が承認され、各候補者が取締役就任した場合には当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 本定時株主総会終了後の取締役会スキル・マトリックス

氏 名		当社における地位		経営	研究開発	モノづくり 生産技術	
宮 田	昌 彦	代表取締役社長		✓	✓		
宮 田	憲 次	代表取締役副社長		✓	✓	✓	
加 藤	忠 和	専務取締役			✓	✓	
松 本	宗 近	常務取締役			✓	✓	
寺 井	芳 徳	取締役					
伊 藤	瑞 穂	取締役					
西 内	誠	取締役			✓		
伊 藤	清 道	社外取締役	独立（社外）	✓			
草 刈	貴 弘	社外取締役	独立（社外）	✓			
富 田	隆 司	社外取締役（監査等委員）	独立（社外）				
花 野	康 成	社外取締役（監査等委員）	独立（社外）				
深 谷	玲 子	社外取締役（監査等委員）	独立（社外）				

	グローバル展開	医療機器 業界知見	産業機器 業界知見	財務・会計	法務	M&A	株式市場 IR	ESG (人財開発 含む)	DX・IT	指名・報酬 諮問委員会
	✓	✓					✓		✓	✓
			✓					✓		✓
		✓								
			✓					✓		
	✓	✓				✓				
				✓		✓	✓	✓		
		✓							✓	
	✓									✓
							✓			
					✓	✓		✓		✓
				✓		✓				✓
				✓		✓				

《第5号議案》補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠の監査等委員である取締役の選任議案が効力を有する期間は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

もり ぐち しげ き
森 〇 茂 樹 (1957年7月23日生)

社外独立



■ 所有する当社の株式の数
0 株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行
2001年3月	株式会社UFJホールディングス(現 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)事務企画部次長
2006年11月	株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)理事 新名古屋駅前支店長
2011年6月	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社常務執行役員
2019年4月	愛知県信用保証協会常務理事
2021年6月	保証協会債権回収株式会社非常勤監査役
2022年4月	愛知県信用保証協会相談役(現任)

独立性に関する事項等

森〇茂樹氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規則で定める独立役員として届け出る予定であります。

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、金融機関やシンクタンク・コンサルティングファームにおける豊富な経験に基づく経営全般に関する幅広い知見を活かし、当社業務執行への助言や牽制など、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 森口茂樹氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 森口茂樹氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・監査等委員である取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、監査等委員である取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するものとなります。保険料は全額当社が負担しております。本議案が承認され、候補者が取締役に就任した場合には当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当社グループは、2021年8月に策定いたしました2022年6月期から2026年6月期までの5ヵ年の中期経営計画『ASAHI Going Beyond 1000』に基づき、連結売上高1,000億円を超えて、更に成長するための事業ポートフォリオの構築として、「グローバル市場の戦略的な開拓と患部・治療領域の拡大」を推進することで、これまでの基本戦略の集大成を図り、既存事業の収益基盤を強化、また将来に向けた成長への投資を継続することにより「グローバルニッチ市場における新規事業の創出」を実現し、グローバルニッチ市場における当社のプレゼンスの強化と企業価値の一層の向上を目指し、その成長戦略を支えるためのビジネス基盤として、「グローバル展開に最適な研究開発・生産体制の構築」を進めるとともに「持続的成長に向けた経営基盤の確立」を図ってまいりました。

その実現に向けた施策として、当連結会計年度では、①株式会社A-Traction（日本：ロボティクス化の推進を目的/2021年8月1日付け社名変更：朝日サージカルロボティクス株式会社）、KARDIA S.R.L.（イタリア：直接販売の推進を目的とした現地販売代理店）、Pathways Medical Corporation（米国：表面薄膜配線技術の獲得を目的）、Rev.1 Engineering, Inc.（米国：ODM・OEMの強化を目的とした設計開発支援会社）の4社について、2021年7月付で買収を実施、②株式会社カネカの新型脳動脈瘤塞栓コイルについて、米国市場における販売提携契約を締結、③プライム市場への移行を実現、④次世代手術支援ロボットの操作トレーニング機会の提供を目的とした東京トレーニングセンターを開設、⑤医療機器分野におけるODM・OEM事業の積極的な推進を目的に、当該事業を100%連結子会社であるフィルメック株式会社に移管することを決議、⑥歩行力トレーニングサービス事業を行うことを目的とする合併会社「株式会社walkey」を設立、⑦当社グループが開発した胆膵領域の内視鏡治療用ダイレータ「Tornus ES」についてオリンパス株式会社と国内独占販売契約を締結することなどを実施いたしました。

今後におきましても、中期経営計画に基づく成長戦略を着実に進めていくことにより、企業価値の向上を目指してまいります。

また、2021年12月16日に、台風22号がフィリピンを直撃し、当社連結子会社TOYOFLEX CEBU CORPORATION（セブ工場）がデバイス事業を中心に被災いたしました。1月中旬より順次操業を再開しております。当連結会計年度においては、この台風被害に伴う損害の一部を特別損失として計上しておりますが、当社グループ全体の当期の業績への重大な影響はございませんでした。

上記のような環境の中、当社グループの当連結会計年度における売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小した市場規模が前年同期比で回復傾向にあることや、為替が円安に推移したこと、市場ニーズの増加、複

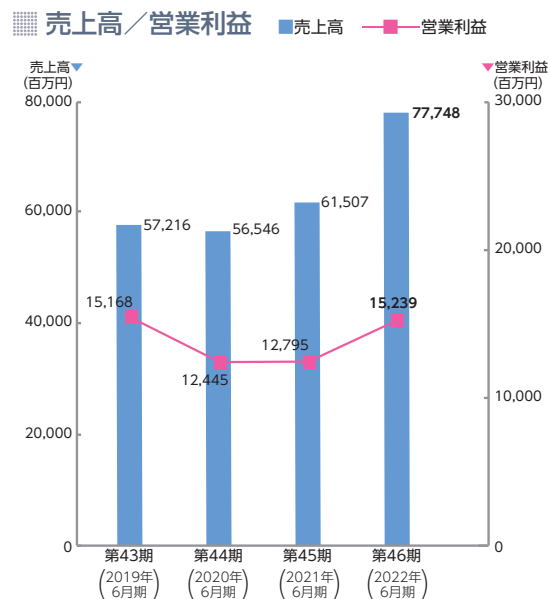
数社の買収の効果、ドイツにおける直接販売化の推進などにより、欧州・中国を中心に海外売上高が大幅に増加し、777億48百万円（前年同期比26.4%増）となりました。

売上総利益は、売上高の増加に伴い、510億82百万円（同23.2%増）となりました。

営業利益は、海外市場の売上高の増加や直接販売化推進に伴う営業関係費用の増加、買収実現に伴う対象会社の費用やのれん償却費などの増加、開発強化のための研究開発費の増加などにより、販売費及び一般管理費が増加したものの、152億39百万円（同19.1%増）となりました。

経常利益は、為替差益が増加し、163億26百万円（同23.7%増）となりました。

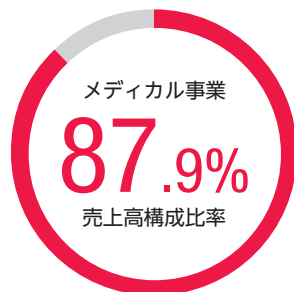
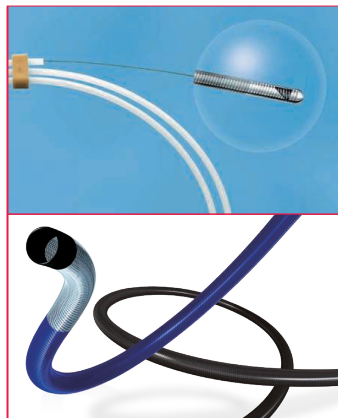
親会社株主に帰属する当期純利益は、段階取得に係る差益6億15百万円による特別利益の発生、及びセブ工場の台風被害に伴う特別損失6億9百万円を計上し、108億57百万円（同8.7%増）となりました。



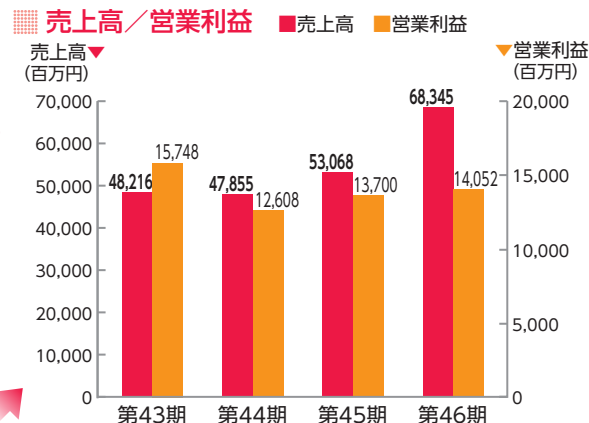
セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(1) メディカル事業

主に血管内治療に使用される低侵襲治療製品(治療用のガイドワイヤー・カテーテル製品)を開発・製造・販売



売上高
683億45百万円
前年同期比 28.8%増

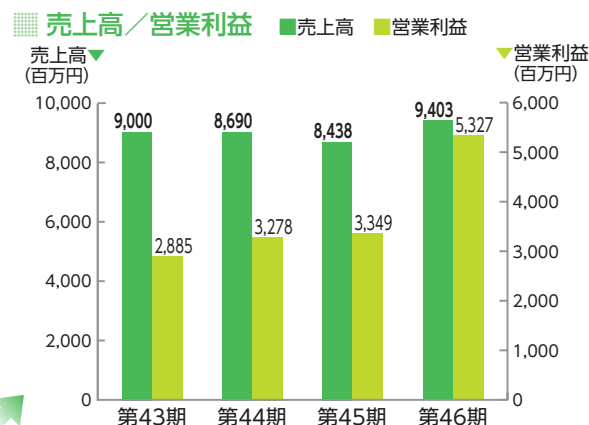


(2) デバイス事業

医療機器分野及び産業機器分野における部材(極細ステンレスワイヤーロープなど)を開発・製造し、国内外のメーカーへ販売



売上高
94億3百万円
前年同期比 11.4%増



メディカル事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小した市場規模が前年同期比で回復傾向にあることや、為替が円安に推移したこと、複数社の買収の効果、ドイツにおける直接販売化の推進などにより、欧州・中国を中心に海外売上高が大幅に増加し、売上高は増加いたしました。

国内市場においては、循環器系領域のPCIガイドワイヤーや治療用カテーテル、末梢血管系製品・脳血管系製品が順調に推移したものの、医療償還価格の下落が発生したこと、消化器系製品について直接販売切り替えに伴う返品が生じたことや、OEM取引の減少などにより、売上高は横ばいに推移いたしました。

海外市場においては、全地域において、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小した市場規模が前年同期比で回復傾向にあることに加え、為替が円安に推移したこと、KARDIA S.R.L.及びRev.1 Engineering, Inc.の買収の効果による売上高の増加、ドイツにおける直接販売化の推進などにより、循環器系領域のPCIガイドワイヤーや貫通カテーテルを中心に、大変順調に推移いたしました。非循環器系領域についても、脳血管系、末梢血管系、OEM製品を中心に好調に推移いたしました。なお、ロシア・ウクライナ情勢悪化の影響は軽微であります。

以上の結果、売上高は683億45百万円(前年同期比28.8%増)となりました。

また、セグメント利益は、140億52百万円(同2.6%増)となりました。

デバイス事業は、新型コロナウイルスの影響が回復したことによる市場ニーズの増加などにより、売上高は増加いたしました。なお、セブ工場被災の影響は軽微であります。

医療部材については、国内市場は売上高が減少いたしましたが、海外市場においては米国企業向け循環器系検査用カテーテル部材及び循環器系超音波カテーテル部材の取引が増加したことなどから、売上高は増加いたしました。

産業部材につきましては、海外市場においてはレジャー関連取引が好調に推移いたしましたが、国内外市場において建築関連や自動車関連の取引が減少したことから、売上高は減少いたしました。

以上の結果、売上高は、94億3百万円(前年同期比11.4%増)となりました。

また、セグメント利益は、外部売上高及びセグメント間売上高の増加により、53億27百万円(同59.0%増)となりました。

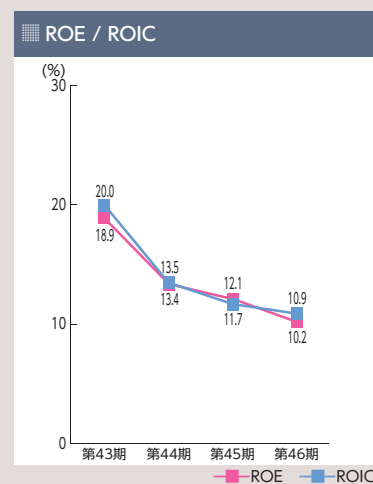
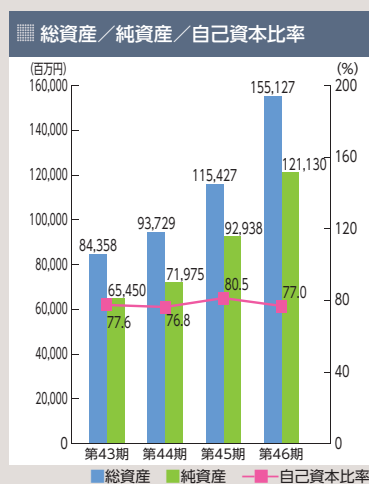
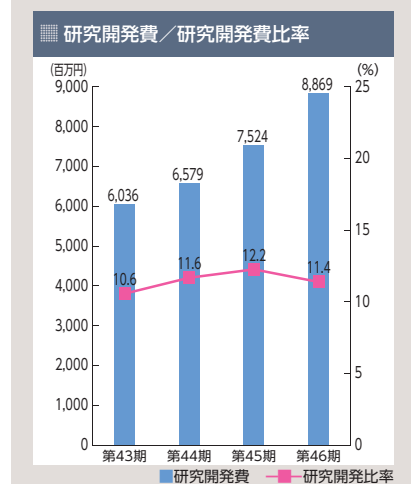
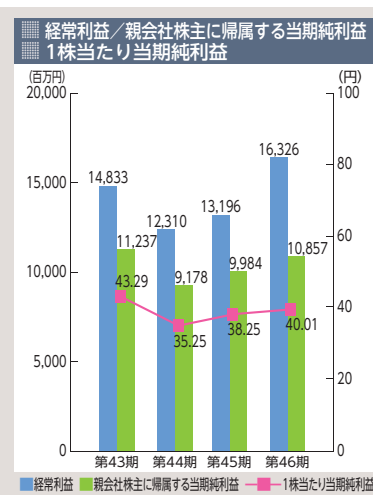
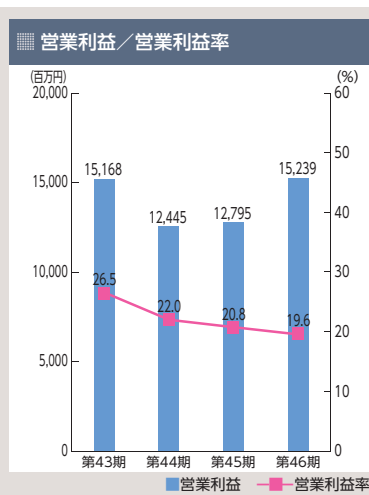
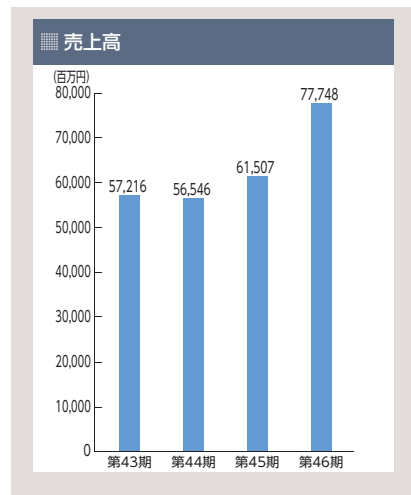
2. 財産及び損益の状況

区分	第43期 2019年6月期	第44期 2020年6月期	第45期 2021年6月期	第46期 2022年6月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	57,216	56,546	61,507	77,748
営業利益 (百万円)	15,168	12,445	12,795	15,239
営業利益率 (%)	26.5	22.0	20.8	19.6
経常利益 (百万円)	14,833	12,310	13,196	16,326
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,237	9,178	9,984	10,857
1株当たり当期純利益 (円)	43.29	35.25	38.25	40.01
研究開発費 (百万円)	6,036	6,579	7,524	8,869
研究開発費比率 (%)	10.6	11.6	12.2	11.4
総資産 (百万円)	84,358	93,729	115,427	155,127
純資産 (百万円)	65,450	71,975	92,938	121,130
自己資本比率 (%)	77.6	76.8	80.5	77.0
ROE (%)	18.9	13.4	12.1	10.2
ROIC (%)	20.0	13.5	11.7	10.9

- (注) 1. 当社は、2019年7月1日付(第44期)で普通株式1株につき普通株式2株の割合で、株式分割を行っております。このため、第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
2. ROIC(投下資本利益率)は、以下の算式に基づき算定しております。

$$ROIC = \text{税引後営業利益} \div \text{投下資本(運転資金 + 固定資産(期首・期末平均))}$$

(ご参考) 連結業績ハイライト



- * 1. 当社は、2019年7月1日付(第44期)で普通株式1株につき普通株式2株の割合で、株式分割を行っております。このため、第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
2. ROIC(投下資本利益率)は、以下の算式に基づき算定しております。
- ROIC = 税引後営業利益 ÷ 投下資本(運転資金 + 固定資産(期首・期末平均))

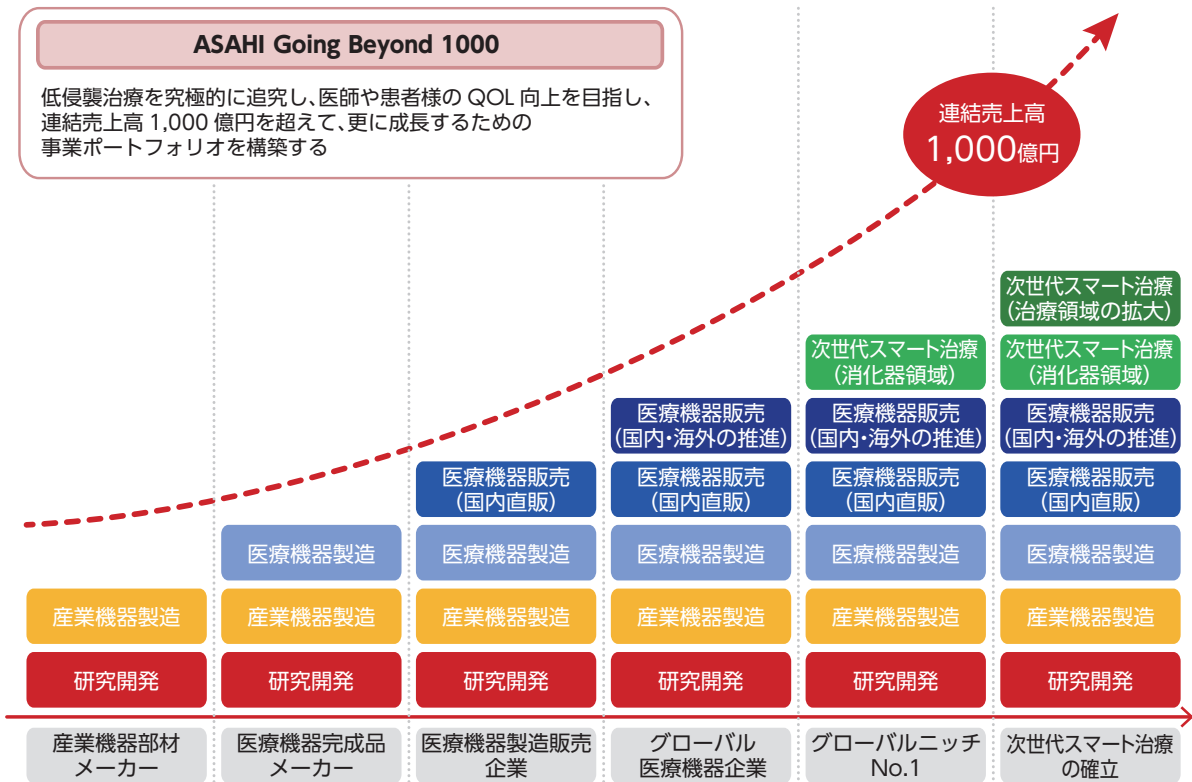
3. 対処すべき課題

(1) 長期経営ビジョン

当社は、「世界中のプロフェッショナルと共に、「ASAHI TECHNOLOGY」でイノベーションを創出し、次世代の医療や産業のニーズを捉え、グローバルな課題をグローバルに解決する。」という経営ビジョンを定め、長期的な目標として連結売上高1,000億円を超えて更に成長していくことを目指しております。

経営ビジョン

世界中のプロフェッショナルと共に、「ASAHI TECHNOLOGY」でイノベーションを創出し、次世代の医療や産業のニーズを捉え、グローバルな課題をグローバルに解決する。



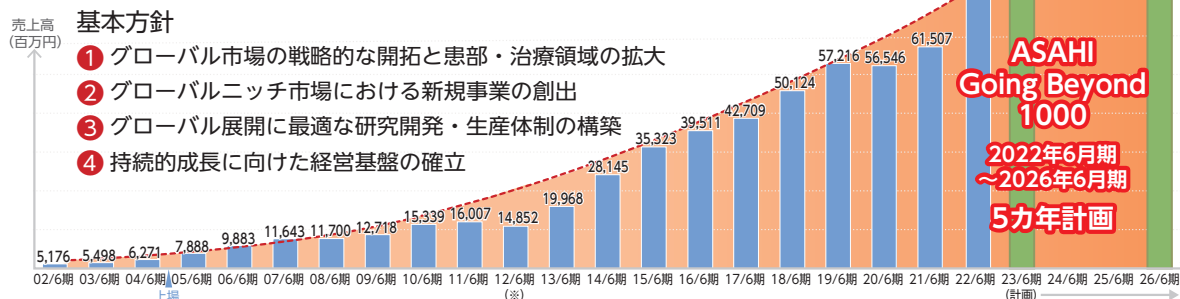
(2) 中期経営計画

当社グループは、2026年6月期までの5カ年の中期経営計画『ASAHI Going Beyond 1000』に基づき、連結売上高1,000億円を超えて、更に成長するための事業ポートフォリオの構築として、「グローバル市場の戦略的な開拓と患部・治療領域の拡大」を推進することで、これまでの基本戦略の集大成を図り、既存事業の収益基盤を強化、また将来に向けた成長への投資を継続することにより「グローバルニッチ市場における新規事業の創出」を実現し、グローバルニッチ市場における当社のプレゼンスの強化と企業価値の一層の向上を目指し、その成長戦略を支えるためのビジネス基盤として、「グローバル展開に最適な研究開発・生産体制の構築」を進めるとともに「持続的成長に向けた経営基盤の確立」を図ってまいりました。今後におきましても、中期経営計画に基づく成長戦略を着実に進めていくことにより、企業価値の拡大を目指してまいります。

当社グループの重要な経営管理指標としては、売上高、営業利益、営業利益率としております。営業利益率については20%を目安とし、経営の主要パフォーマンスであるEBITDA（営業利益＋のれん償却額＋減価償却額）の率については30%を目安とすることを、中期経営計画の指標としております。

また、財務指標としては、ROEにも着目してまいりましたが、当期より、新たにROIC（投下資本利益率：Return on Invested Capital）についても、着目すべき指標として定めることにいたしました。これまでは、損益計算書(P/L)重視とし、P/L改善が結果的にバランス・シート(B/S)改善に繋がることから、投資収益性に関する財務指標については基準を定めておりませんでした。投資家の皆様との対話を通じて、当社グループのB/S戦略に対する重要性が高まったことを改めて認識したことや、今後はB/Sも意識して、資本コストとの見合いで利益を追求する方向にあることが会社の姿勢であることを明確化することの重要性を鑑み、着目すべき指標の一つとして定めることにいたしました。

中期経営計画「ASAHI Going Beyond 1000」



(※) 2012年6月期においては、タイ洪水の影響を受け、当社グループの主力工場である連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.が一時的に稼働を停止し、減産を余儀なくされたために、一時的な減収減益となっております。

基本方針① | グローバル市場の戦略的な開拓と患部・治療領域の拡大

＜グローバル市場の戦略的な開拓＞

当社グループは現在、世界110の国と地域へ製品を供給しております。当社グループの製品が使用される血管内疾患の症例数は、引き続き新興国を中心にグローバル規模で拡大すると予測されております。こうした中、それぞれの地域において販売・マーケティングの機能をより一層充実させることにより、グローバル規模での収益基盤の強化を図る所存であります。

欧州

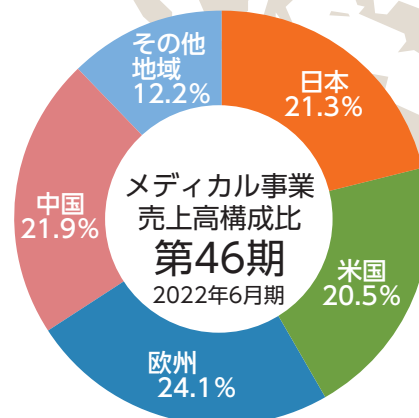
地域密着型代理店を通じて高シェアを獲得 段階的な直接販売化へのシフトで収益増を目指す

欧州市場では、直接販売や、現場に密着した複数の代理店を通じて、主力製品のPCIガイドワイヤーや貫通カテーテルなどを販売し、高いシェアを獲得しております。今後におきましても、既存製品のシェア拡大を図るとともに、日本で高い評価を得ている新製品などを積極的に市場投入するなどし、総合的な製品供給を進めてまいります。また、欧州市場の一部の地域におきましては、段階的に、直接販売化を進めており、2019年7月よりフランス、2021年1月よりドイツ、2021年7月よりイタリアにおいて直接販売化に移行しております。今後も、これらの活動を通じて、更なる収益拡大を図ってまいります。

中国

集中入札制度への対策として、 代理店政策の見直しを実施 成長著しい中国市場で拡大をねらう

中国市場では、現地代理店を通じた販売を行っております。グローバル市場の中でも中国は特に成長が著しく、更なる発展が見込まれております。新製品の投入や、複数代理店制による販売体制強化などにより、市場シェアを更に拡大しつつあります。入札制度などの取り巻く環境変化が進むものの、今後におきましても、市場の状況を鑑みながら、代理店数の増加推進や、連結子会社である朝日英達科貿(北京)有限公司を通じたマーケティングや販売活動の充実、現地代理店に密着したバックアップ体制の強化などにより、更なる収益拡大に努めてまいります。



日本

直接販売体制による収益構造の強化 医療償還価格下落による影響あるも新製品投入 を積極的に実施

日本市場では、病院などに対して自社ブランド製品の直接販売を行っております。この販売体制を活かして更なる市場シェアの獲得に努めるとともに、朝日インテックJセールス株式会社の商社機能を活用して、国内外の他社製品とのシナジー効果による販売拡大を図り、収益構造の強化にも努めてまいります。また、2021年7月より消化器分野の自社ブランド品の一部について直接販売を開始いたしました。日本市場においては、世界に先駆けて新製品の投入を行うなど、第二第三の主力製品の確立を目指すとともに、ロボティクス製品の市場投入を推進することで、収益・事業領域の拡大に努めてまいります。

米国

直接販売体制を生かし販売強化 末梢血管領域の製品群を強化し収益拡大へ

米国市場では、自社ブランド製品について直接販売を行っております。更なる販売促進のために、最終顧客である医師に密着して市場動向をより早く把握できるマーケティングや販売機能の体制を構築するとともに、コロナ禍の制約がある中、オンライン営業などの活用により営業活動の効率化も進め、拡販に努めます。また、末梢血管領域を重点市場と位置付け、新製品の積極的な投入によりシェア拡大に努めてまいります。

また、自社ブランド品のみならず、ODM・OEMビジネスの拡大を積極的に進め、収益拡大に努めてまいります。

その他地域

潜在成長力のある新興国市場を中心に営業体制の強化を継続

中国以外のアジア地域や南米地域を中心に、潜在成長力のある新興国市場における営業体制を強化し、更なる収益拡大を目指してまいります。一部の地域においては、新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き残るものの、今後も、ウェブ営業なども活用し、現地に密着した活動を通じて、更なる販売強化を図ってまいります。

＜患部・治療領域の拡大＞

(Number One製品戦略)

循環器分野の主力製品PCIガイドワイヤーにつきましては、当社が強みを持つ治療難度の高いCTO(慢性完全閉塞)用の製品開発に注力するとともに、一般的な通常病変用の製品の拡充にも努めることにより、総合的なナンバーワンのポジションを盤石化してまいります。

また、PCIガイドワイヤーに次ぐ第二第三の主力製品の確立に向け、カテーテル分野の製品群を一層強化・拡大してまいります。

さらに、循環器分野から末梢・腹部・脳血管系などの非循環器分野への製品展開を継続して進めてまいります。非循環器分野については、循環器分野で培った技術を応用した横展開を行うと同時に、積極的な海外展開を図り、グローバル規模での市場シェアの獲得に努めてまいります。

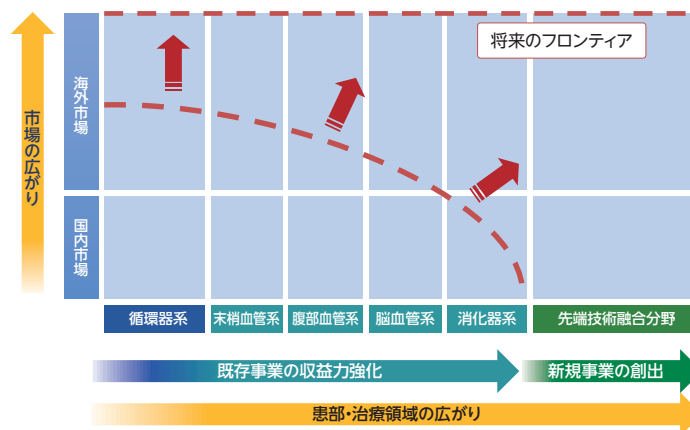
(Only One製品戦略)

現在、治療が困難とされているCTOに対するPCI治療は、PCI治療の先進国である日本においても完全というわけではなく、海外市場を中心にバイパス手術で対応するケースが残っております。このような中、当社グループは、他社にはない高い製品優位性を持ち、CTO治療も可能なPCIガイドワイヤーや貫通カテーテルなどの低侵襲治療に必要な製品群を開発・販売し、CTO領域におけるPCI治療選択率の拡大に寄与してまいりました。今後も、研究開発型企業として、競争力の高い独創的な製品や、機能の進化した新製品を開発・製品化し続けることにより、低侵襲治療の普及や発展に寄与してまいります。

注：CTO（慢性完全閉塞）

長期間完全に閉塞した状態の病変のことをいいます。従来は、このような病変は外科手術（バイパス手術）の領域でしたが、当社がCTOにも使用可能なPCIガイドワイヤーの開発に成功したことから、現在では、国内においてはPCI治療（循環器分野における低侵襲治療）が主流となっております。

既存事業の収益力強化+新規事業の創出



基本方針② | グローバルニッチ市場における新規事業の創出

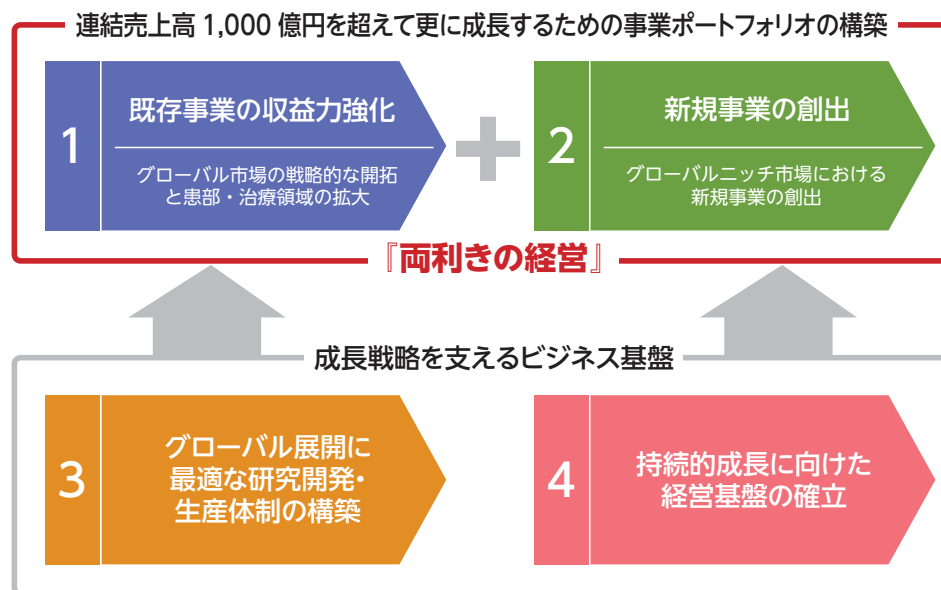
研究開発型企業である当社グループは、4つのコアテクノロジー（伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、樹脂コーティング技術、トルク技術）を主体とした、高度で独自性の高い素材加工技術を備えております。また、これらの技術に加え、原材料から製品までの一貫生産体制を構築することにより、当社独自の素材及び機能を有した製品の開発・製造が可能となっております。これは、医療機器分野以外に、産業機器分野を有する当社グループならではの強みであり、医療機器分野での競合先とのコスト面・技術面における差別化を図る大きな要因となっております。

今後もグローバル競争に勝ち、連結売上高1,000億

円を超えて永続的に成長発展する企業であり続けるために、その礎となる施策に今から着手していくことが必要であると認識し、当社の高い技術力の強化により消化器分野・ロボティクス分野・脳血管系分野などの新領域への進出を目指します。また、新テクノロジーとの融合が必要な場合には、より積極的に技術提携、M&A、少数株主投資などを駆使し、外部からの新技術導入を含め、有力パートナーとの戦略的提携についても推進しております。

グローバルニッチ市場における新規事業の創出により、事業ポートフォリオの強化に努め、グローバルで持続的に成長する企業を目指してまいります。

「ASAHI Going Beyond 1000」



基本方針③ | グローバル展開に最適な研究開発・生産体制の構築

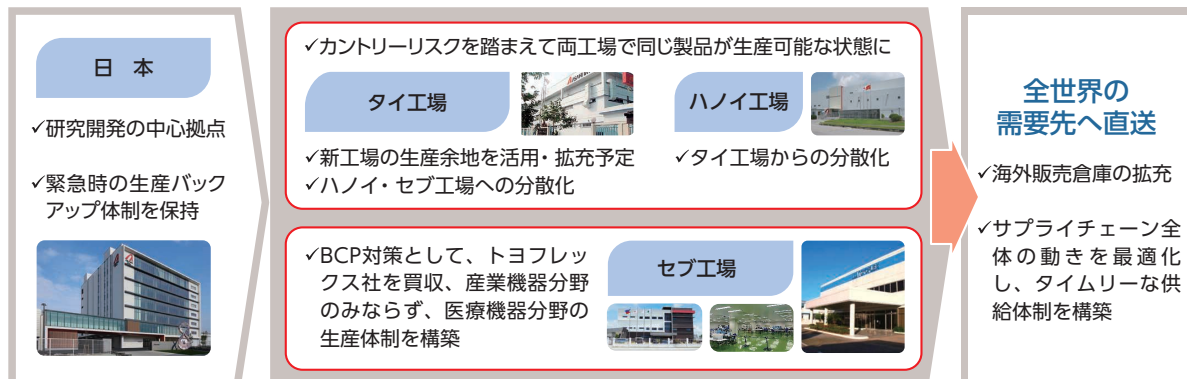
研究開発体制のグローバル化として、米国の直接販売の拠点である連結子会社ASAHI INTECC USA, INC.において、最終顧客である医師からのニーズや評価をダイレクトに反映でき、試作レベルまでの対応を可能とした研究開発体制を構築しております。また、連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.の研究開発拠点を更に拡充させ、製品仕様の検討を含めた既存製品の改良などをより積極的に進めてまいります。

国内においては、当社グループの研究開発拠点の中心である瀬戸工場の敷地内に2018年に新社屋を建設し、臨床現場に近い研究開発環境整備を実現いたしました。さらに、基盤技術開発強化を目的とした大阪R&Dセンターの拡充や、次世代医療機器技術の研究開発を目的とした東京R&Dセンターの開設を実施いたしました。また研究開発機能強化を目的に、グローバル本社・R&Dセンター（愛知県瀬戸市）に新棟を建設し拡充することを予定しており、国内の研究開発体制についても、より充実させてまいります。

当社グループでは、現在、日本においては研究開発・試作に特化し、量産品については原則として海外の連結子会社に生産移管しており、素材から完成品までの一貫生産が海外工場(ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.(タイ工場)、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.(ハノイ工場)、及びTOYOFLEX CEBU CORPORATION(セブ工場))で実現できる体制が整っております。その中で、リスク管理や事業継続計画(BCP)の観点から、グループ全体での生産拠点の最適化を図っており、現地事情などにより、一部の工場が操業不能に陥った場合においても、別の工場にて代替生産の大部分を担えるよう、3工場で同じ製品が製造できる体制の構築を進めております。また、現在は量産機能を有していない当社においても、本社の新棟などを活用し、今後代替生産が可能な量産設備の保有に努めてまいります。

今後も、グローバル展開に最適な研究開発拠点や生産体制の構築・拡充により、当社の成長戦略を下支えしていく所存であります。

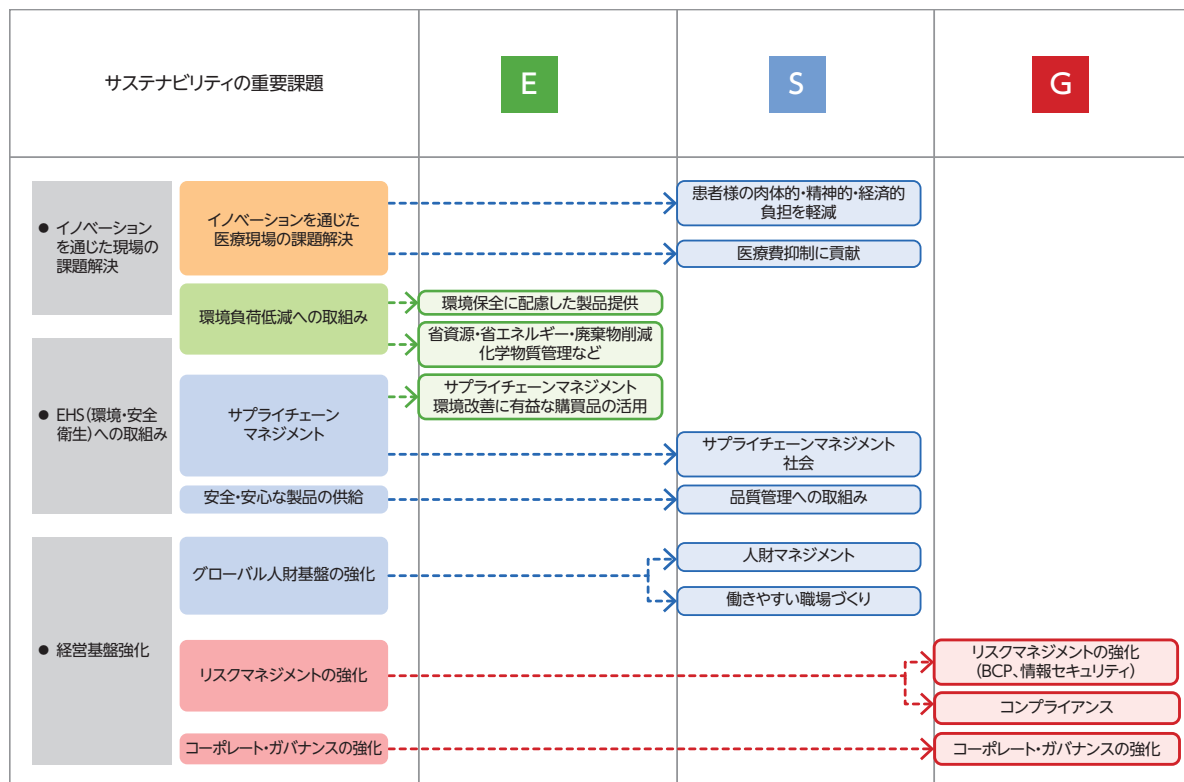
グループ全体での生産能力の拡張・分散化



基本方針④ | 持続的成長に向けた経営基盤の確立 サステナビリティの重要課題への取組み

サステナビリティへの取組みを推進する体制を構築し、各サステナビリティの重要課題につき基本方針をとりまとめ、戦略的に推進するための仕組みづくり、取組みに関する情報整理を実施しております。

今後、この7つの重要課題を中心に、全社的な取組みを進めてまいります。サステナビリティに関わる当社の考え方や、取組みにつきましては、ウェブサイトにて随時開示してまいります。



(3) 朝日インテックのサステナビリティ

■ 存在意義

朝日インテックグループは、医療機器分野及び産業機器分野の研究開発型企業として、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢」を実現するとともに、広く社会に貢献することを企業理念としております。

また、医療機器分野では、傷口が小さく痛みが少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様のQOL (Quality of Life) の向上、早期退院の実現などによる医療費の抑制に貢献しております。

当社は、研究開発型企業として、常に高いレベルでの製品づくりを実践しており、それを可能にしているのは、お客様からの高度なニーズにお応えする過程で生み出され、そして培われた数々の独自技術です。これらの高度な独自の技術力は、長年にわたり産業機器分野の極細ステンレスワイヤーロープの製造で培ってきた素材加工力と、創業以来の遺伝子である現場対応力に裏打ちされたものです。

当社は今後も、研究開発型企業として、当社独自の技術力を磨き続けることにより、全世界の医療・産業に貢献してまいります。

■ 価値創造プロセス

当社の競争力の源泉は、①4つのコアテクノロジーを中心とした技術力、②社内一貫生産体制、③研究開発体制、④グローバル展開に最適な生産体制、という4つの強みであ

り、それらを下支えているのはASAHI-DNAを継承する優れた人財です。

価値創造の起点は「現場主義」及び「試作対応力」です。①現場の医師やお取引先様の声を地道に吸い上げ、現場の課題を共有し、②素材レベルにまで立ち返って何度も試行錯誤を繰り返しながら高付加価値な機能を開発・製造、③「Only One」技術を備えた「Number One」製品として世界に発信します。

このように、現場の課題を解決するために挑戦し続けることにより、高付加価値を創出し、それがお客様の「夢」の実現へと繋がります。また、現場思考による挑戦を通して新たな技術が蓄積され、技術基盤が更に強化されることで、新たな課題解決へ挑戦し続けることが可能となります。この一連の流れが、朝日インテック独自の価値創造プロセスです。

この一連のプロセスにより、開発した製品の 하나가CTO治療用PCIガイドワイヤーです。CTOとは長期間完全に閉塞した状態の病変であり、従来、このような病変の治療は特に難易度が高いため、低侵襲なPCI治療（血管内カテーテル治療）の適用が難しく、外科手術（バイパス手術）の領域でした。しかし、世界的権威の日本の医師からの要請を受けたことをきっかけに、医師の方々との共同開発を進め、1995年、医師の高度な手技と、その微細な感覚を的確に反映することが可能な高性能のCTO治療用PCIガイドワイヤーの開発に、世界で初めて成功いたしました。その後、日本を中心にCTO病変についても、PCI治療を行うことが主流となり、その流れは世界中に広がっています。



■ サステナビリティの重要課題

先進国を中心とした高齢化の進展、新興国の経済発展などにより、身体にも経済的にも負担の少ない低侵襲治療へのニーズがグローバル規模で増加しており、新興国を中心にカテーテル治療の症例数が増加しております。このような状況のもと、朝日インテックは、独自の技術力により医療機器を進化させながら、現場の課題を解決し、事業を通して全世界の患者様のQOL (Quality of Life) を高めることを目指しております。

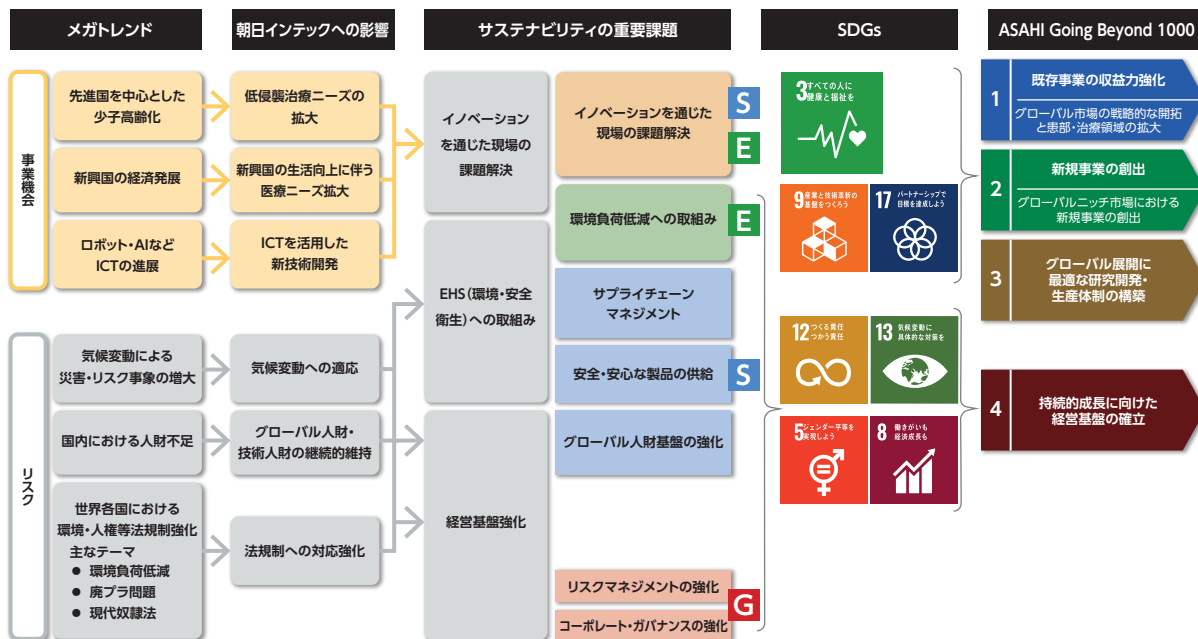
一方、大規模自然災害やパンデミック等のリスク事象が増大する中、BCP(事業継続計画)*をはじめ、リスクマネジメントの強化にも取り組み、世界各国における環境・人権等の規制に対して、サプライチェーン全体を俯瞰しながら対応してまいります。

このように、事業環境の変化が朝日インテックに与える影響を鑑み、サステナビリティの重要課題を検討しました。こ

の重要課題に対して、成長戦略、経営基盤強化の両面から取り組むことで、社会と朝日インテックグループのサステナビリティの実現を目指します。

- 重要課題1 イノベーションを通じた現場の課題解決
- 重要課題2 環境負荷低減への取り組み
- 重要課題3 サプライチェーンマネジメント
- 重要課題4 安全・安心な製品の供給
- 重要課題5 グローバル人財基盤の強化
- 重要課題6 リスクマネジメントの強化
- 重要課題7 コーポレート・ガバナンスの強化

なお、重要課題につきましては、世界的にサステナビリティの重要性がますます高まる中、当社事業に影響を及ぼす可能性があるメガトレンドも刻々と変化していることから、適宜見直しを実施してまいります。



* BCP (Business continuity planning、事業継続計画)：企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

4. 設備投資及び資金調達の状況

(1) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は89億33百万円であります。

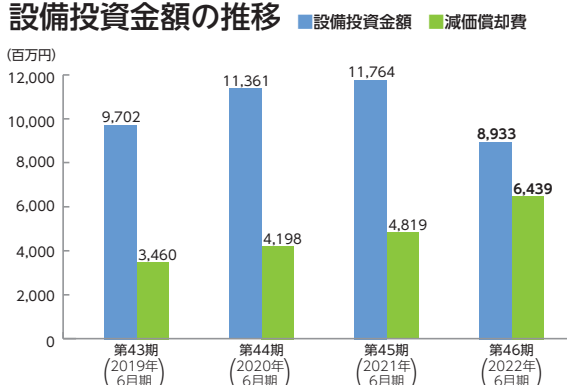
海外生産子会社（注1）における生産体制の充実、国内外の研究開発拠点（注2）における研究開発体制の充実等を実施し、メディカル事業で57億13百万円、デバイス事業で29億59百万円、全社（管理）で2億61百万円の設備投資を実施しております。

注1：ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.（タイ工場）、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.（ハノイ工場）、TOYOFLEX CEBU CORPORATION（セブ工場）

注2：グローバル本社・R＆Dセンター、大阪R＆Dセンター、静岡R＆Dセンター、東北R＆Dセンター、東京R＆Dセンター、ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.（タイ工場）、ASAHI INTECC USA, INC.

（ご参考）

設備投資金額の推移



(2) 資金調達の状況

当連結会計年度において、行使価額修正条項付第4回新株予約権の行使による新株式の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ59億71百万円、合計で119億43百万円増加しており、第3回新株予約権の行使による新株式の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ2億41百万円、合計で4億83百万円増加しております。

また、長期借入金として52億62百万円を調達しております。

5. 事業の譲渡・譲受け、合併・分割、株式等の取得・処分等の状況

当社グループにおいて2021年7月1日付で、当社が株式会社A-Traction（2021年8月1日付け社名変更：朝日サージカルロボティクス株式会社）の株式を85.3%取得（取得後：100%）、Pathways Medical Corporationの株式を100%取得、KARDIA S.R.L.の持分70%を取得、当社が100%出資する連結子会社ASAHI INTECC USA, INC.がRev. 1 Engineering, Inc.の株式を100%取得しております。

6. 主要な事業内容

事業部門	事業内容
メディカル事業	主に血管内治療に使用される低侵襲治療製品（治療用のガイドワイヤー・カテーテル製品）について、開発・製造・販売を行っております。
デバイス事業	医療機器分野及び産業機器分野における部材（極細ステンレスワイヤーロープなど）について、開発・製造し、国内外のメーカーへ販売を行っております。

7. 重要な子会社の状況

会 社 名 [所 在 地]	資 本 金	当 社 の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. [タイランド パトゥムタニ県]	270,000千タイバーツ	100.0	医療機器、産業機器用部材等の 開発・製造・販売
ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. [ベトナム ハノイ市]	16,000千米ドル	100.0	医療機器の製造
TOYOFLEX CEBU CORPORATION [フィリピン セブ州]	664,300千フィリピンペソ	100.0 (100.0)	医療機器、産業機器用部材等の 製造
フィルメック株式会社 [愛知県名古屋市守山区]	99百万円	100.0	医療機器の製造・販売
朝日インテックJセールス 株式会社 [東京都港区]	200百万円	100.0	医療機器の販売
ASAHI INTECC USA, INC. [米国 カリフォルニア州]	5 千米ドル	100.0	医療機器、産業機器用部材等の 開発・販売
朝日英達科貿(北京)有限公司 [中国 北京市]	5,000千人民币元	100.0	医療機器の販売
ASAHI INTECC EUROPE B.V. [オランダ アムステルダム]	300千ユーロ	100.0	医療機器の販売

(注) 議決権比率の () は、間接所有割合であります。

MEMO

Horizontal lines for memo content.

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

8. 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

(1) 営業所及び工場の状況

欧州

営業所等含む
総拠点数

5 拠点

販売：5 拠点（うち連結子会社4社）

<主要な子会社>

ASAHI INTECC EUROPE B.V. (オランダ)

中国

営業所等含む
総拠点数

3 拠点

販売：3 拠点（うち連結子会社1社）

<主要な子会社>

朝日英達科貿(北京)有限公司（中国）

その他地域（アジアなど）

営業所等含む
総拠点数

11 拠点

研究開発：1 拠点（うち連結子会社1社）

生産：3 拠点（うち連結子会社3社）

販売：8 拠点（うち連結子会社1社）

【拠点所在地域】

アジア・中近東・南米

<主要な子会社>

ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. (タイランド)

ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. (ベトナム)

TOYOFLEX CEBU CORPORATION (フィリピン)

- (注) 1. 1 拠点で複数の機能を有する場合があります。
2. 非連結子会社の拠点については拠点数に含めておりません。

日本：研究開発・試作

海外：生産拠点

日本においては研究開発・試作に特化し、生産(量産)は全て海外工場にて実施

米国

営業所等含む
総拠点数

5 拠点

研究開発：5 拠点（うち連結子会社 5 社）
販売：5 拠点（うち連結子会社 5 社）

<主要な子会社>

ASAHI INTECC USA, INC.（アメリカ）

◆ 本社

● メディカル販売拠点

● デバイス販売拠点

▲ メディカル生産拠点

▲ デバイス生産拠点

■ 開発拠点

日本

朝日インテック株式会社

営業所等含む
総拠点数

20 拠点

◆ 本社

グローバル本社・R&Dセンター
（愛知県瀬戸市）

名古屋サテライトオフィス
（愛知県名古屋市中村区）

研究開発：7 拠点（うち連結子会社 1 社）
生産：3 拠点（うち連結子会社 1 社）
販売：11 拠点（うち連結子会社 2 社）

<主要な子会社>

朝日インテックJセールス株式会社
フィルメック株式会社

(2) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

事業区分						使用人数 (名)	
メ	デ	ィ	カ	ル	事業	6,482	(96)
デ	バ	ィ	ス	事	業	3,400	(77)
全	社		(管	理)		553	(7)
合				計		10,435	(180)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 使用人数欄の () は外書であり、臨時雇用者の年間平均雇用人員を記載しております。

② 当社の使用人の状況

区分		使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	性	759名	86名増	37.0才	7.7年
女	性	282名	30名増	35.6才	6.0年
合	計	1,041名	116名増	36.6才	7.3年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、関係会社への出向者は含まれておりません。
2. 上記のほか、アルバイト及びパートタイマー154名（1日7時間45分換算による年間平均）を雇用しております。

9. 主要な借入先及び借入額

当連結会計年度末における借入金残高は121億79百万円ですが、そのうち主要な借入先と借入金残高は次のとおりであります。

借入先								借入残高 (百万円)			
株	式	会	社	み	ず	ほ	銀	行	6,108		
株	式	会	社	三	井	住	友	銀	行	3,779	
株	式	会	社	三	菱	U	F	J	銀	行	1,572
株	式	会	社	愛	知	銀	行			307	
株	式	会	社	名	古	屋	銀	行		307	

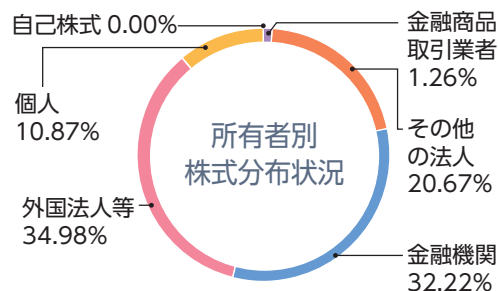
2 当社の株式に関する事項 (2022年6月30日現在)

1. 発行可能株式総数 800,000,000株

2. 発行済株式総数 271,633,600株
(自己株式7,878株含む)

3. 株主数 17,022名

4. 大株主（上位10名）



株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	44,156,900	16.25
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	23,251,500	8.56
ボウエンホールディングス株式会社	23,084,032	8.49
株式会社ハイレックスコーポレーション	8,100,000	2.98
アイシーエスピー有限公司	7,200,000	2.65
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	5,850,436	2.15
宮田昌彦	5,809,800	2.13
宮田憲次	5,263,600	1.93
THE BANK OF NEW YORK MELLON 1 4 0 0 4 1	4,665,529	1.71
JP MORGAN CHASE BANK 3 8 5 6 3 2	4,352,665	1.60

(注) 持株比率は、自己株式(7,878株)を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等 (2022年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮 田 昌 彦	
代表取締役副社長	宮 田 憲 次	デバイス事業統括本部長 トヨフレックス株式会社代表取締役社長 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役会長
専 務 取 締 役	加 藤 忠 和	メディカル事業統括本部長
常 務 取 締 役	松 本 宗 近	基盤技術研究本部長
取 締 役	寺 井 芳 徳	新規事業開発本部長 メディカル事業統括本部ブランドビジネスユニット 海外営業・マーケティング統括 ASAHI INTECC USA , INC. President & CEO
取 締 役	伊 藤 瑞 穂	管理本部長 経営戦略室長
取 締 役	西 内 誠	メディカル事業統括本部ブランドビジネスユニット長
取 締 役	伊 藤 清 道	中京大学国際英語学部客員教授
取 締 役	芝 崎 晶 紀	CDS株式会社代表取締役会長
取 締 役	佐 藤 昌 巳	弁護士
取締役(監査等委員)	太 田 博 史	—
取締役(監査等委員)	富 田 隆 司	弁護士
取締役(監査等委員)	花 野 康 成	公認会計士・税理士

- (注) 1. 取締役伊藤清道、芝崎晶紀及び佐藤昌巳は、社外取締役であり、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規則で定める独立役員であります。
2. 取締役(監査等委員) 富田隆司及び花野康成は、社外取締役(監査等委員)であり、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規則で定める独立役員であります。
3. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、太田博史を常勤監査等委員として選定し、社内の情報収集、情報共有及び内部監査部門等への指示、報告を受けることにより効率的な監査、監督を行っております。
4. 取締役(監査等委員) 花野康成は公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

(1) 被保険者の範囲

当社の取締役及び当社子会社の役員を被保険者としております。

(2) 保険契約の内容の概要

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補するものとなります。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

4. 取締役の報酬等

(1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、2016年9月28日開催の第40回定時株主総会においてその総額を、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額1,000百万円以内（うち社外取締役年額100百万円以内）、監査等委員である取締役は年額40百万円以内と定め、各取締役の報酬は、この総額の範囲内で下記の方針に基づき決定しております。第40回定時株主総会にて選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役の員数は3名です。なお、下記の方針は当社取締役会において決議されております。当社取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等についても、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が下記の方針に沿うものであると判断しております。

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等全体についての決定方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましては、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、基本報酬部分、業績連動報酬部分（短期の成果に応じた役員賞与）及び自社株式取得目的報酬部分（長期的な業績向上に連動）のそれぞれの合計額について、指名・報酬諮問委員会（取締役会の決議により選定された取締役である委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役からの選定とし、かつその独立社外取締役には、監査等委員である取締役を少なくとも1名以上含む。）からの答申内容を受けて取締役会にて決定されることとしております。

② **取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等のうち基本報酬部分及び自社株式取得目的報酬部分（長期的な業績向上に連動）の額の決定に関する方針**

基本報酬部分及び自社株式取得目的報酬部分（長期的な業績向上に連動）につきましては、役位、職務内容、在任期間及び当社グループの状況等を勘案して支給額を決定いたします。

③ **取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等のうち業績連動報酬部分（短期の成果に応じた役員賞与）の額の決定に関する方針**

業績連動報酬部分（短期の成果に応じた役員賞与）につきましては、会社の連結業績が、社外に開示している売上・利益計画に対して、大幅に上回ると見込める場合に限り、その余剰分の一部を原資として、役位、職務内容、在任期間などを勘案して支給することとしております。

④ **取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し報酬等を与える時期の決定に関する方針**

基本報酬部分及び自社株式取得目的報酬部分（長期的な業績向上に連動）は、月例支給するものとし、業績連動報酬部分（短期の成果に応じた役員賞与）を支給する場合は、事業年度終了後3か月以内に年一回支給することとしております。

⑤ **取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等のうち基本報酬部分、自社株式取得目的報酬部分（長期的な業績向上に連動）及び業績連動報酬部分（短期の成果に応じた役員賞与）の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定に関する方針**

報酬の割合については指名・報酬諮問委員会からの答申内容を受けて取締役会（以下の⑥の委任を受けた代表取締役社長）が決定することとしております。

⑥ **取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針**

各個人に支給する基本報酬部分、自社株式取得目的報酬部分（長期的な業績向上に連動）及び業績連動報酬部分（短期の成果に応じた役員賞与）の金額の決定につきましては、取締役会から委任された代表取締役社長宮田昌彦が、指名・報酬諮問委員会からの答申内容を受けて取締役会で決議した基本方針を尊重して決定しております。代表取締役社長に委任する理由は、当社全体の業務執行を統括し業績を俯瞰する立場にある代表取締役社長が各取締役の評価を行うことが最も適しているためであります。

⑦ **監査等委員である取締役の報酬等に関する事項**

監査等委員である取締役の報酬につきましては、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

(2) 取締役の報酬等の額

区 分	対象となる 取締役の 員数 (名)		報酬等の総額 (百万円)		
			基本報酬部分 の総額	自社株式取得目的 報酬部分の総額	業績連動報酬 部分の総額
取 締 役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	10 (3)	433 (27)	395 (24)	37 (2)	－ (－)
取 締 役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)	31 (15)	28 (14)	2 (1)	－ (－)
合 計	13	464	424	40	－

(注) 1. 自社株式取得目的報酬部分は、長期的な業績向上に連動する性質を持つ報酬であります。

2. 業績連動報酬部分は、短期の成果に応じた役員賞与であります。

5. 社外役員に関する事項

(1) 当社と社外役員の重要な兼職先との関係

該当事項はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	伊藤 清道	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席しており、これまでの企業経営の経験や経営学部教授としての幅広い見識に基づく専門的見地から、コーポレート・ガバナンス強化に資する発言を行っております。
取 締 役	芝崎 晶紀	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席しており、企業経営に関する豊富な経験から、コーポレート・ガバナンス強化やグローバル経営の推進に資する発言を行っております。また、取締役の指名及び報酬に関する公正性及び客観性を確保することを目的として設置している指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。
取 締 役	佐藤 昌巳	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席しており、弁護士としての専門知識、長年にわたる当社の監査役及び社外取締役（監査等委員）の経験を活かして、法務やリスクマネジメントに資する発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	富田 隆司	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査等委員会16回のうち16回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、法務やリスクマネジメントに資する発言を行っております。また、取締役の指名及び報酬に関する公正性及び客観性を確保することを目的として設置している指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。
取 締 役 (監査等委員)	花野 康成	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査等委員会16回のうち16回に出席し、主に公認会計士として財務や会計の専門的見地から、コーポレート・ガバナンス強化に資する発言を行っております。また、取締役の指名及び報酬に関する公正性及び客観性を確保することを目的として設置している指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

2. 会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	57百万円
---------------------------	-------

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	86百万円
-----------------------------------	-------

- (注) 1. 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当該金額について、当社監査等委員会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。
4. 上記の報酬以外に、当社の前事業年度に係る追加報酬が4百万円あります。

3. 非監査業務の内容

気候関連財務情報開示（TCFD）への対応に関する助言業務

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由の報告を行います。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

MEMO

Handwriting practice area with horizontal dashed lines.

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

連結計算書類

1 連結貸借対照表 [2022年6月30日現在]

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	79,609	流 動 負 債	20,761
現金及び預金	32,321	支払手形及び買掛金	3,180
受取手形及び売掛金	13,987	電子記録債務	700
電子記録債権	1,607	短期借入金	5,815
商品及び製品	7,294	未払金	1,726
仕掛品	12,493	未払法人税等	2,927
原材料及び貯蔵品	7,168	賞与引当金	1,371
その他の流動資産	4,933	その他の流動負債	5,039
貸倒引当金	△ 196	固 定 負 債	13,234
固 定 資 産	75,517	長期借入金	6,364
有形固定資産	45,561	繰延税金負債	3,703
建物及び構築物	21,698	役員退職慰労引当金	20
機械装置及び運搬具	9,263	退職給付に係る負債	2,033
土地	6,381	その他の固定負債	1,112
建設仮勘定	3,905	負債合計	33,996
その他の有形固定資産	4,313	純 資 産 の 部	
無形固定資産	19,358	株 主 資 本	109,599
のれん	8,200	資本金	18,860
その他の無形固定資産	11,157	資本剰余金	21,727
投資その他の資産	10,598	利益剰余金	69,018
投資有価証券	7,052	自己株式	△ 7
関係会社株式	205	その他の包括利益累計額	9,860
繰延税金資産	611	その他有価証券評価差額金	1,872
その他の投資その他の資産	2,815	為替換算調整勘定	7,898
貸倒引当金	△ 86	退職給付に係る調整累計額	89
資産合計	155,127	非支配株主持分	1,670
		純資産合計	121,130
		負債純資産合計	155,127

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 連結損益計算書 [自 2021年7月1日 至 2022年6月30日]

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		77,748
売上原価		26,666
売上総利益		51,082
販売費及び一般管理費		35,843
営業利益		15,239
営業外収益		
受取利息及び配当金	96	
為替差益	983	
その他の営業外収益	381	1,460
営業外費用		
支払利息	141	
貸倒引当金繰入額	105	
株式交付費	82	
その他の営業外費用	43	373
経常利益		16,326
特別利益		
段階取得に係る差益	615	615
特別損失		
投資有価証券評価損	445	
災害による損失	609	
関係会社株式評価損	156	1,211
税金等調整前当期純利益		15,730
法人税、住民税及び事業税	4,688	
法人税等調整額	49	4,738
当期純利益		10,992
非支配株主に帰属する当期純利益		134
親会社株主に帰属する当期純利益		10,857

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

1 貸借対照表 [2022年6月30日現在]

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	60,707	流 動 負 債	27,086
現金及び預金	22,959	支払手形	172
受取手形	150	電子記録債務	700
電子記録債権	148	買掛金	9,983
売掛金	18,926	短期借入金	1,798
商品及び製品	2,335	1年内返済予定の長期借入金	4,010
仕掛品	158	未払金	1,677
原材料及び貯蔵品	507	未払費用	265
前払費用	543	未払法人税等	2,233
関係会社短期貸付金	11,121	前受金	307
その他の流動資産	3,995	預り金	5,132
貸倒引当金	△139	賞与引当金	771
		その他の流動負債	32
固 定 資 産	60,163	固 定 負 債	7,571
有形固定資産	18,138	長期借入金	6,359
建物	9,313	退職給付引当金	1,191
構築物	403	役員退職慰労引当金	20
機械及び装置	2,399	負債合計	34,658
車両運搬具	0	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	1,401	株 主 資 本	84,347
土地	4,266	資本金	18,860
建設仮勘定	352	資本剰余金	21,786
無形固定資産	2,812	資本準備金	18,753
特許権	77	その他資本剰余金	3,032
ソフトウェア	2,362	利益剰余金	43,706
その他の無形固定資産	372	利益準備金	39
投資その他の資産	39,212	その他利益剰余金	43,666
投資有価証券	7,035	(圧 縮 積 立 金)	(148)
関係会社株式	8,613	(別 途 積 立 金)	(75)
関係会社出資金	5,654	(繰 越 利 益 剰 余 金)	(43,443)
関係会社長期貸付金	15,621	自己株式	△7
繰延税金資産	396	評価・換算差額等	1,865
その他の投資その他の資産	1,968	その他有価証券評価差額金	1,865
貸倒引当金	△77	純資産合計	86,212
		負債純資産合計	120,870
資産合計	120,870		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書 [自 2021年7月1日 至 2022年6月30日]

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		63,474
売上原価		33,244
売上総利益		30,230
販売費及び一般管理費		19,264
営業利益		10,965
営業外収益		
受取利息及び配当金	292	
為替差益	1,960	
その他の営業外収益	323	2,576
営業外費用		
支払利息	134	
貸倒引当金繰入額	105	
株式交付費	82	
その他の営業外費用	32	354
経常利益		13,186
特別利益		
事業譲渡益	165	165
特別損失		
投資有価証券評価損	445	
関係会社株式評価損	156	602
税引前当期純利益		12,750
法人税、住民税及び事業税	3,154	
法人税等調整額	71	3,226
当期純利益		9,524

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

2022年8月22日

朝日インテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西松 真人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水越 徹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、朝日インテック株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日インテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えるとは合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

2022年8月22日

朝日インテック株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西松 真人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水越 徹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、朝日インテック株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書（謄本）

監査報告書

当監査等委員会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの「会社の支配に関する基本方針」及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。また、そのための各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月23日

朝日インテック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 太 田 博 史 ㊞

監 査 等 委 員 富 田 隆 司 ㊞

監 査 等 委 員 花 野 康 成 ㊞

(注) 監査等委員 富田隆司及び花野康成は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

トピックス

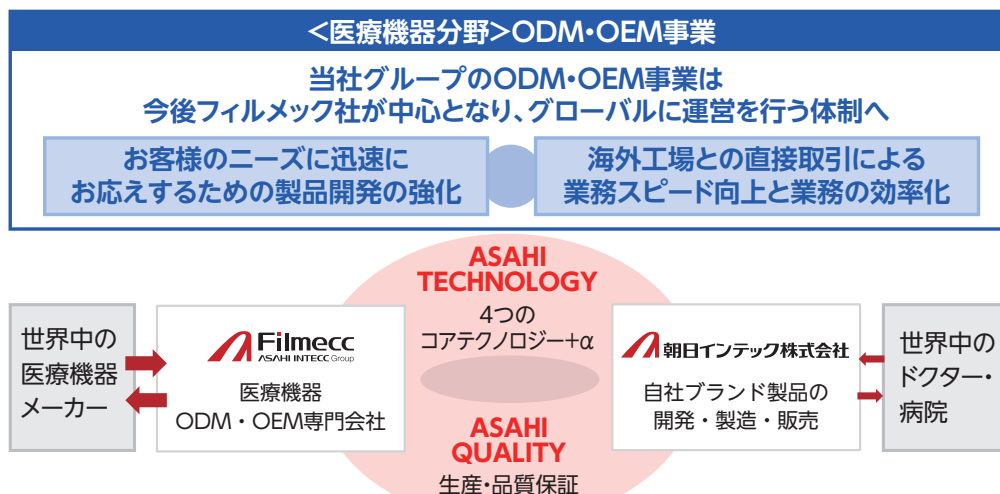
□ ODM・OEM ビジネスの更なる拡大に向けて、 医療機器分野のODM・OEM事業をフィルメックに承継

当社グループは医療機器分野の ODM・OEM 事業の積極的な推進を重要戦略の一つに掲げており、その一環として、2022 年 3 月に、2022 年 7 月 1 日付にて当社の医療機器分野の ODM・OEM（※）事業を、会社分割（簡易吸収分割）により当社の 100% 連結子会社であるフィルメック株式会社に移管することを決議いたしました。

これにより、今後、当社グループの ODM・OEM 事業はフィルメック株式会社を中心としてグローバルに運営を行う体制となります。また、ODM・OEM 事業において大きな成長が期待される米国市場においては、当該事業に特化した連結子会社 Filmecc USA, Inc.（2021 年 6 月 9 日設立、2022 年 7 月 1 日より事業開始）を中心に、2021 年 7 月 1 日付で連結子会社化した Rev. 1 Engineering Inc. と連携してビジネスの拡大を目指します。

※ODM：Original Design Manufacturing の略語。委託者のブランドで製品を設計・生産すること

OEM：Original Equipment Manufacturing 又は Original Equipment Manufacturer の略語。委託者のブランドで製品を生産すること



□ オリンパス株式会社と内視鏡ダイレータ「Tornus ES」の独占販売契約を締結

当社はオリンパス株式会社と、内視鏡ダイレータ「Tornus ES（トルナス イーエス）」の国内での独占販売契約を締結しました。

内視鏡ダイレータ「Tornus ES」は、主に胆管や膵管の疾患により狭窄した部位の拡張を行う内視鏡処置具です。

消化管疾患に対する内視鏡を用いた検査・治療は、外科的に開腹を伴う手術と比較して身体への負担が少なく、近年の医療技術の進歩に伴い、世界的に拡大傾向にあります。こうした環境の中、当社グループは「患部・治療領域の拡大」「新規事業の創出」を中長期戦略に掲げ、消化器分野への参入を積極的に進めています。

オリンパス株式会社は主力の消化器内視鏡で世界トップシェアを誇っており、内視鏡処置具においても高い競争力を有しています。当社とオリンパス株式会社は、当社グループが開発・製造する消化器疾患用の胆膵内視鏡処置具をオリンパス株式会社が販売することについて基本合意書を締結しており、内視鏡ダイレータ「Tornus ES」の販売は、内視鏡ガイドワイヤー「Fielder 18」の販売に続く提携となりました。今後も幅広い分野でオリンパス株式会社とのパートナーシップを強化し、低侵襲治療製品の普及および患者様の QOL 向上に努めていきます。

内視鏡ダイレータ「Tornus ES(トルナス イーエス)」

朝日インテック株式会社

開発・製造

- 消化器分野への参入に積極的
- 中長期戦略に「患部・治療領域の拡大」「新事業の創出」を掲げる

OLYMPUS

販売

- 主力の消化器分野で世界トップシェアを誇る
- 内視鏡処置具に高い競争力を有する

+

独自技術のねじ形状を採用し、安全かつ簡便な狭窄部位の拡張をサポート

- 主に胆管や膵管の疾患により狭窄した部位の拡張を行う内視鏡処置具
- 拡張部にねじ形状を採用し、回転することで狭窄部位にスムーズに挿入することが可能



内視鏡ダイレータ「Tornus ES」

▶ トピックス

□ カテーテル治療を題材にした絵本

『だいじょうぶぼくがついてるよ カテーテルくん だいかつやく!』を発行

当社は、カテーテル治療を題材にした絵本『だいじょうぶぼくがついてるよ カテーテルくん だいかつやく!』を制作し、販売を開始しました。

本書は、当社の設立45周年記念事業の一環として、低侵襲治療の普及のため、より多くのお子様にカテーテル治療について知ってもらいたいとの思いを込めて制作しました。

また、カテーテル治療を受けられる方やそのご家族にもお読みいただくことで、カテーテル治療が患者様にとって負担が少ないことをご理解いただき、精神的ケアにもお役立ていただけたと考えています。本書の原画は、当社グループのフィカス株式会社（※）の社員が手がけました。

2022年4月27日よりAmazonにて販売を開始しました。全国の書店にてお取り寄せいただくことも可能ですので、ぜひご一読ください。

※企業などへの就職が困難な障がいのある方々に就労機会を提供し、生産活動などを通じてその知識や能力の向上に必要な訓練などを行う「就労継続支援（A型）」の認定を受けた企業



■ 株主メモ

事業年度	7月1日から翌年6月30日
定時株主総会	9月
基準日	6月30日（その他必要があるときは予め公告いたします）
期末配当金受領株主確定日	6月30日
第2四半期配当金受領株主確定日	12月31日
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-232-711（通話料無料）
公 告 の 方 法	電子公告 〈 http://www.asahi-intecc.co.jp/ 〉 ただし、電子公告を行うことができない場合、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
証 券 コ ー ド	7747



Ichiyaku Branding



表紙デザインについて

～“Ichiyaku(一躍)” Branding～

“Ichiyaku (一躍)”とは、当社グループとドクターとのつながり、途切れない想いを表す一筆書きの“一”と、グローバルニッチに飛躍していくという想いとしての飛躍の“躍”とを合わせた造語であり、当社グループ製品のブランディングデザインです。

今回の表紙に採用しているデザインは、当社グループの基盤技術であるワイヤーの精密さを表現しており、その繊細な描写と、日本の高い品質と職人技を表現する毛筆部分が中央で融合し、当社グループのタグラインである“Woven Together”を表すエレメントになっています。

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 sets of three horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内

会 場

名古屋市中村区平池町4-60-12 グローバルゲート
名古屋コンベンションホール3階 メインホール
TEL 052-433-1488 (代)



交通のご案内

名古屋駅

あおなみ線

ささしまライブ駅



徒歩 約3分

会場



Your dreams. Woven together.

朝日インテック株式会社



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。

